

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月26日
【事業年度】	第52期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社リログループ
【英訳名】	Relo Group, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 謙一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿四丁目3番23号
【電話番号】	03(5312)8704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 門田 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月		2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高	(百万円)	160,050	183,280	205,117	225,437	250,864
経常利益	(百万円)	9,863	11,854	14,238	16,943	20,072
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	6,085	7,158	9,151	10,782	13,005
包括利益	(百万円)	6,491	7,104	9,587	10,616	13,439
純資産額	(百万円)	31,355	33,475	39,742	42,808	54,507
総資産額	(百万円)	70,520	83,410	99,347	125,998	148,477
1株当たり純資産額	(円)	2,105.40	225.33	262.22	283.54	349.82
1株当たり当期純利益金額	(円)	413.15	49.26	61.47	71.91	87.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	399.73	47.82	60.65	71.16	78.90
自己資本比率	(%)	43.9	39.6	39.6	33.6	35.2
自己資本利益率	(%)	21.2	22.4	25.3	26.4	27.5
株価収益率	(倍)	25.8	30.6	30.0	41.0	35.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	6,576	3,993	1,023	8,856	11,611
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,650	4,381	4,158	7,458	3,779
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	178	2,634	3,613	13,042	8,190
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	11,041	12,828	13,309	27,933	27,432
従業員数	(人)	1,268	1,502	1,826	2,095	2,302
[外、平均臨時雇用者数]		[1,308]	[1,283]	[1,372]	[1,682]	[1,832]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 2017年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第52期の期首から適用しており、第51期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (百万円)	3,739	4,405	10,925	8,496	7,610
経常利益 (百万円)	2,461	2,678	9,282	6,814	6,230
当期純利益 (百万円)	2,148	2,440	9,186	6,641	6,028
資本金 (百万円)	2,667	2,667	2,667	2,667	2,667
発行済株式総数 (株)	15,295,120	15,295,120	15,295,120	152,951,200	152,951,200
純資産額 (百万円)	12,026	9,608	15,566	14,630	17,511
総資産額 (百万円)	31,779	38,289	46,281	64,181	62,084
1株当たり純資産額 (円)	809.91	64.98	103.56	97.97	117.20
1株当たり配当額 (円)	124.00	150.00	184.00	22.00	26.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	()	()	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.89	16.79	61.71	44.29	40.42
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	141.15	16.30	60.89	43.74	35.11
自己資本比率 (%)	37.4	24.9	33.5	22.8	28.2
自己資本利益率 (%)	18.0	22.8	73.3	44.1	37.5
株価収益率 (倍)	72.9	89.9	29.9	66.5	76.9
配当性向 (%)	85.0	89.3	29.8	49.7	64.3
従業員数 (人)	78	80	81	87	88
[外、平均臨時雇用者数]	[22]	[18]	[23]	[23]	[33]
株主総利回り (%)	191.2	272.9	336.0	535.3	569.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	10,790	15,450	18,380 1,909	3,340	3,365
最低株価 (円)	4,980	9,550	13,620 1,780	1,785	2,431

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 2017年4月1日付けで普通株式1株につき普通株式10株の割合で株式分割を行っております。第49期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 印は、株式分割(2017年3月31日、1株 10株)による権利落後の株価であります。

2 【沿革】

年月	事項
1967年3月	勤労者向け住宅の新築・増改築等の建設工事及び内装工事の施工を目的として、島根県鹿足郡津和野町に日本建装(株)を設立
1969年1月	日本建装(株)から日本住建(株)に商号変更
1978年9月	三井物産(株)の社宅、寮等の営繕の指定業者となる
1979年10月	三井物産(株)の国内、海外転勤者の留守宅管理を開始
1984年5月	日本住建(株)から(株)日本リロケーションセンターに商号変更し、本格的にリロケーション事業を開始
1989年6月	(株)日本リロケーションセンターから(株)日本リロケーションに商号変更 米国における日本人転勤者・出張者の便宜を図る為、三井物産(株)、物産不動産(株)及びMITSUI & CO.(U.S.A.), INC.と合併にてRelocation International(U.S.A), Inc.を設立
1990年5月	(株)リロケーション・ファイナンス(2003年7月に(株)リロ・フィナンシャル・ソリューションズに商号変更)を設立
1992年7月	本社を東京都新宿区新宿四丁目3番23号に移転
1993年9月	企業の福利厚生を総合的に支援する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」を開始
1999年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1999年10月	麻生セメント(株)との合併により(株)福利厚生倶楽部九州を設立
2000年5月	名古屋鉄道(株)との合併により(株)福利厚生倶楽部中部を設立
2000年7月	企業及び従業員に対する住まいのトータルソリューションサービス「リロネット」を開始 (株)中国電力との合併により(株)福利厚生倶楽部中国を設立
2001年7月	当社のリロケーション事業及び福利厚生代行サービス事業を新設会社分割により、それぞれ(株)リロケーション・ジャパン及び(株)リロクラブに承継 当社を持株会社に移行し、(株)リロ・ホールディングに商号変更
2001年8月	(株)リラックス・コミュニケーションズを設立
2004年10月	当社の会員制リゾート事業を会社分割により(株)リロパッケージに承継
2005年6月	(株)リロケーション・エキスパートサービス(2008年10月に(株)リロケーション・インターナショナルに商号変更)を設立
2005年6月	Redac, Inc.(2013年2月にRelo Redac, Inc.に商号変更)を連結子会社化
2007年10月	(株)リラックス・コミュニケーションズが(株)リロクラブを吸収合併
2009年9月	(株)アール・オー・アイ(2009年10月に(株)ワールドリゾートオペレーションに商号変更)を設立
2009年12月	日本ハウズイング(株)を関連会社化
2010年1月	(株)東都の全株式を取得し連結子会社化
2010年6月	東京証券取引所市場第二部に上場
2011年11月	東京証券取引所市場第一部に上場
2014年12月	パナソニック エクセルインターナショナル(株)(2014年12月にリロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)に商号変更)を連結子会社化
2015年4月	(株)リラックス・コミュニケーションズが(株)リロクラブに商号変更
2016年7月	(株)リロ・ホールディングから(株)リログループに商号変更
2016年9月	Associates for International Research, Inc.を連結子会社化
2017年4月	普通株式1株につき10株の割合で株式分割を実施
2019年3月	(株)ホットハウスを連結子会社化

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社62社及び持分法適用関連会社5社により構成されております。

現在は、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがる企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業とし、その事業基盤を活かして賃貸管理事業やホテル運営事業なども展開しております。

なお、当社は特定上場会社等に該当しており、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における当社及び関係会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。なお、以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

(1) 国内事業

国内事業は、住宅分野において、借上社宅管理アウトソーシングサービス「リライアンス」、物件検索等の転居支援サービス「リロネット」など、企業の住宅に関する福利厚生のアウトソーシングサービスを総合的に提供している他、賃貸不動産の管理・仲介事業なども手掛けております。

また、レジャー・ライフサポート分野において、「福利厚生倶楽部」に入会している顧客企業の従業員の皆様にレジャーや生活サポートなどの日常生活を豊かにするコンテンツを提供し、顧客企業の福利厚生制度をサポートしている他、提携企業の会員組織に対して顧客特典を提供する「クラブオフアライアンス」、福利厚生コンテンツの一部としてホテル運営や住まいの駆付けサービスなどを展開しております。

(2) 海外事業

海外事業は、転勤者の留守宅を管理する「リロケーションサービス」、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する「海外赴任業務支援サービス」に加えて、北米における赴任者向けサービスアパートメントの運営など、海外赴任や転勤において企業と従業員を支援するサービスを提供しております。

(3) その他

リゾート事業「ポイントパッケージリロ」の他、主力事業の基盤を活かし金融関連事業等を展開しております。

事業の系統図は次のとおりです。



* 上記の他、国内事業において連結子会社20社、海外事業において連結子会社17社があります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社リロケーション・ジャパン (注) 2、3	東京都新宿区	100	国内事業	100	当社に管理部門事務を委託している 貸付金がある 役員の兼任あり
株式会社リロクラブ (注) 3	東京都新宿区	100	国内事業	100	当社に管理部門事務を委託している 業務委託をしている 役員の兼任あり
株式会社リロパートナーズ	東京都新宿区	100	国内事業	100	当社に管理部門事務を委託している 貸付金がある 役員の兼任あり
株式会社東都	東京都狛江市	100	国内事業	100	当社に管理部門事務を委託している 役員の兼任あり
株式会社リロケーション・インターナショナル	東京都新宿区	75	海外事業	100	当社に管理部門事務を委託している
Relo Redac, Inc.	米国 ニューヨーク州	600 千ドル	海外事業	100	貸付金がある 役員の兼任あり
Associates for International Research, Inc. (注) 3	米国 マサチューセッツ州	5,977 千ドル	海外事業	92	貸付金がある 役員の兼任あり
その他55社					
(持分法適用関連会社) 日本ハウズイング株式会社 (注) 4	東京都新宿区	2,492	国内事業	33	業務提携あり 役員の兼任あり
その他4社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 株式会社リロケーション・ジャパンについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(単位:百万円)

	株式会社リロケーション・ ジャパン
売上高	147,847
経常利益	2,100
当期純利益	1,446
純資産額	8,713
総資産額	38,750

3. 特定子会社に該当しております。

4. 有価証券報告書を提出しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内事業	1,411	(1,485)
海外事業	621	(240)
報告セグメント計	2,032	(1,725)
その他	182	(74)
全社(共通)	88	(33)
合計	2,302	(1,832)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員であります。
2. 嘱託社員、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 前連結会計年度末に比べ従業員数が207名増加しております。主な理由は連結子会社の増加によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
88 (33)	40.4	6.5	5,536

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
2. 嘱託社員、パートタイマー及びアルバイトは()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 従業員数は、すべて特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
4. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外給与及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「当社グループのサービスを通じて、人や企業が後顧の憂いなく安心して本来の力を発揮できるようにサポートすること」を創業来の使命としており、赴任者や転勤者などの持家を管理する留守宅管理サービスをはじめとして、福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」、顧客特典代行サービス「クラブオブアライアンス」、借上社宅管理アウトソーシングサービス「リライアンス」、海外赴任支援サービスなど、社会にニーズがあらながら事業化されていなかったビジネスを立ち上げ成長してまいりました。

その創業の精神を受け継ぎ、新たな成長ステージへ移行すべく、2035年3月期までの24年間を「第二の創業」と位置付け、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」「真のサムライパワーを発揮できるよう、世界展開を支援すること」、また、これらの活動を通じ、「これから始まる日本の大転換になくなくてはならない存在になる」と、当社グループの使命を再定義しております。

2016年3月期を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「第二次オリンピック作戦」においては、市場シェアダントツNo.1に向けた主力事業のさらなる強化、企業の移転や転勤・転居など人の移動に伴う一切を総合的にサポートできるリロケーションカンパニーとしての機能拡充、グローバル・リロケーションカンパニーを目指したサービスコンテンツの追加や海外拠点展開などを推進してまいりました。

2019年3月期を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「第三次オリンピック作戦」においては、市場シェアダントツNo.1に向けた主力事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作りに挑んでまいります。

(2) 目標とする経営指標

「第二次オリンピック作戦」期間においては、企業における業務効率化の流れから社宅管理や福利厚生に関するアウトソーシングニーズが高まり、主力事業におけるストックが順調に積み上がったことに加え、システム開発やM&Aなど積極的な投資を継続したことで利益率の向上が図れました。

その結果、「第一次オリンピック作戦」と同様に毎期の経常利益目標もクリアし、最終年度の業績目標である経常利益200億円を達成いたしました。

「第三次オリンピック作戦」期間においては、最終事業年度（2023年3月期）における業績目標を、売上高3,700億円、税金等調整前当期純利益（以下、「税引前利益」という。）355億円とし、達成に向け取り組んでまいります。

また、23期連続増収、14期連続最高益更新、20期連続増配など連続記録の更新を目指すほか、ROEについては20%を上回る水準を維持できるよう努めてまいります。

なお、本格的なグローバル展開に向けた経営基盤の強化および財務情報の国際的な比較可能性を高めることを目的として、本中期経営計画期間中に国際財務報告基準（IFRS）の適用を検討してまいります。それに伴い、連結業績目標の経営指標を、従来の経常利益から税引前利益に変更いたします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

「第三次オリンピック作戦」では、使命・ビジョンの実現に向け、国内市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作りに挑んでまいります。

各事業における重点テーマは以下のとおりとなりますが、各事業間におけるシナジーとシステム投資などの経営資源配分をより効率的に実施することを目的に、経営管理体制を再構築し、事業セグメントを変更いたします。

借上社宅管理事業

借上社宅管理事業においては、前中期経営計画の4年間で社宅管理戸数を大幅に拡大してまいりました。

「第三次オリンピック作戦」では、これまで投資してきたシステムが本格稼働することで、オペレーションの効率化を図ることに加え、ユーザビリティの向上による利用を拡大してまいります。さらに、より多くの賃貸社宅の斡旋をサポートするとともに、外国人労働者の増加に伴う家具付き賃貸社宅への対応などを強化してまいります。

また、海外事業の一つとして運営してまいりました留守宅管理事業を移管することで、社宅関連周辺業務を一手に引き受けることができる体制を構築し、さらなる成長を目指してまいります。

なお、当事業では、2023年3月期に営業利益105億円とすることを想定しております。

賃貸管理事業

賃貸管理事業においては、「借上社宅管理事業で移動ニーズをとらえ、全国賃貸ネットワークでそれを支える」という使命のもと「日本最大の住宅系レンタルマネジメント機関になる」というビジョンを掲げております。前中期経営計画の4年間で、中間持株会社リロパートナーズを設立し、グループ各社における成功事例の共有を加速させるとともに、「リロの賃貸」というブランドもスタートいたしました。

「第三次オリンピック作戦」では、このブランドの確立を進め、全国7ブロックへの展開を完了させるとともに、外国人就労者へのサポート機能の充実やサービスの強化に努めてまいります。

なお、当事業では、2023年3月期に営業利益80億円とすることを想定しております。

福利厚生事業

福利厚生事業においては、前中期経営計画の4年間でシステム投資による第二の成長カーブが軌道に乗り、当社グループを牽引いたしました。

「第三次オリンピック作戦」では、働き方改革に伴うパート・アルバイトの社員化ニーズへ対応するとともに、人口減少の影響が大きい地方でも積極的な営業を進めてまいりましたが、「首都圏企業と地方企業の福利厚生の格差を埋める」という旗印のもと、引き続き地方での営業を強化してまいります。

また、人口減少＝国内市場の縮小で企業が顧客を囲い込む動きはさらに強まることが予想されることから、福利厚生事業で培った全国に及ぶサービス基盤を活かし、CRM事業についても積極的に展開してまいります。

なお、当事業では、2023年3月期に営業利益135億円とすることを想定しております。

赴任支援事業・海外事業

日本企業の世界展開は、ますます加速しております。

赴任支援事業は、前中期経営計画の4年間で、パナソニックのグループ会社であったリロ・パナソニックエクスセルインターナショナル社の外販部隊との統合が完了し、シナジーを発揮するステージに入ります。

海外事業は、赴任先で日本人赴任者に対応するサービスアパートメントやホテルの運営、赴任地での家探しに加え、赴任者のビザの対応、健康診断の手配、住宅関連トラブルの解決、保険の提供などパッケージにしたサービスを展開し、前中期経営計画の4年間で大きく成長いたしました。

しかしながら、日本企業の世界展開はグローバルカンパニーをM&Aでグループ化することにより進んでおり、日本からの赴任者のみならず、グローバルカンパニーで働く人々の移動にも対応することが求められております。

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」にあるとおり、BGRSの世界8カ国、14カ所にある拠点で提供しているグローバル・リロケーションカンパニーの機能を加えることで日本企業の世界展開を強力にサポートしていく所存であります。

なお、2023年3月期の営業利益は、赴任支援事業において20億円、海外事業において15億円とすることを想定しております。

観光事業

「第三次オリンピック作戦」より、福利厚生事業から分離したホテル運営事業と別荘のタイムシェア事業を統合し、新たに観光事業としてスタートいたします。

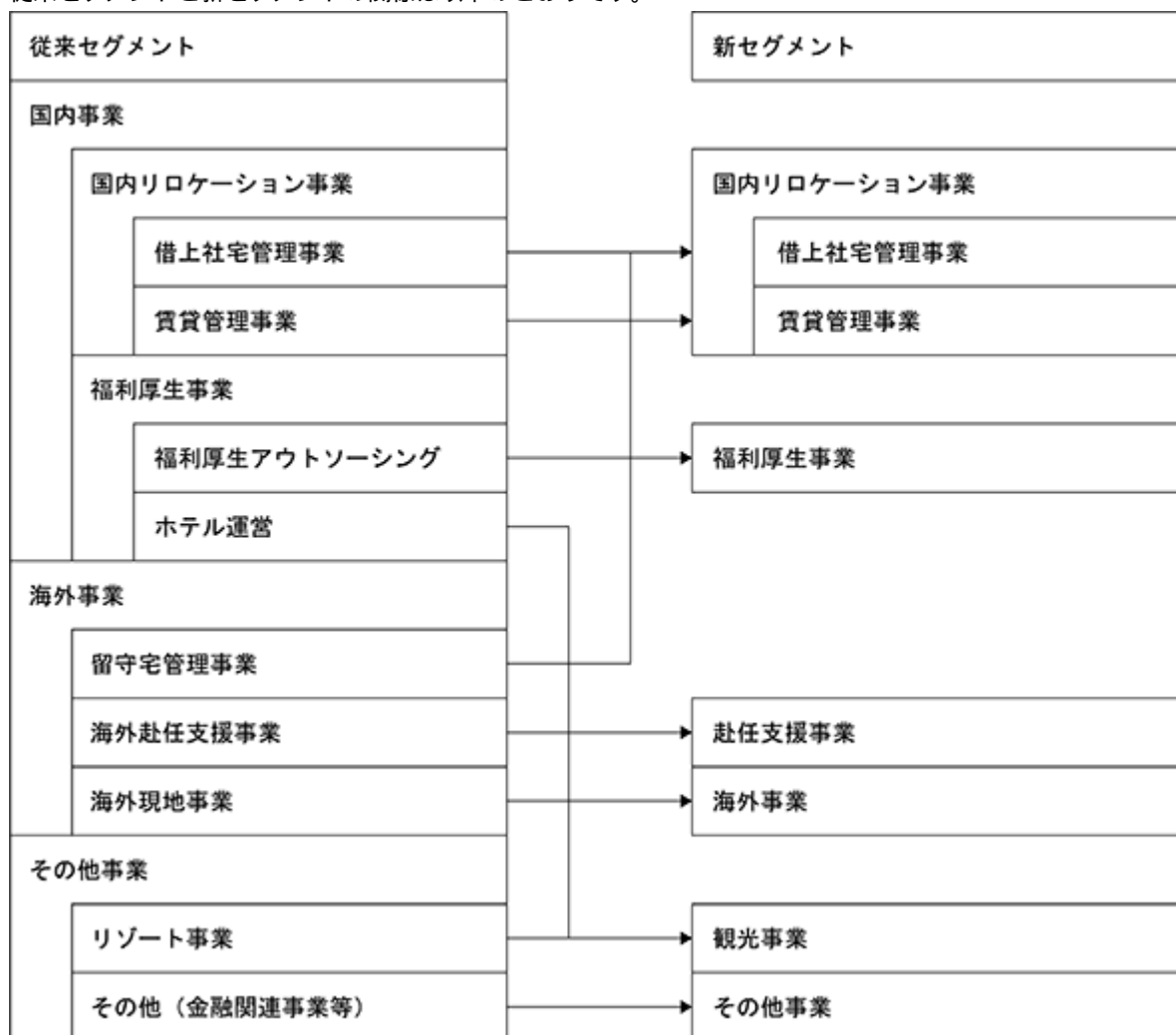
当社グループでは、これまで福利厚生事業の会員基盤やタイムシェア事業の運営ノウハウを活用し、企業の保養所をはじめ、比較的規模の小さい中小型のホテル、旅館の再生に取り組んでまいりました。

観光立国を目指す日本では、大型のビジネスホテルやリゾートホテルの建設が進んでおりますが、一方で地方における中堅・中小規模のホテルは、賃貸管理会社同様、後継者問題などを抱え、事業運営を断念するケースも少なくありません。

「第三次オリンピック作戦」では、これまでの実績を踏まえ、「後継者問題を抱える地方でのホテル、旅館の再生」にも積極的に取り組んでまいります。

なお、当事業では、2023年3月期に営業利益35億円とすることを想定しております。

従来セグメントと新セグメントの関係は以下のとおりです。



(4) 会社の対処すべき課題

グループ経営資源の活用

当社グループは、これまで企業福利厚生分野の総合アウトソーサーとして、住宅領域とライフサポート領域の双方にまたがるサービスを提供するグループ体制を構築してまいりました。

今後は、当社グループのサービスをご利用いただいている法人・個人の皆様に、当社グループが提供する複数のサービスを相互にご利用いただけるようにクロスセルモデルを確立するとともに、既存事業とシナジーの高い事業領域においては、新たにサービスを拡充することにより、更なる事業基盤の拡大を図ってまいります。

新規事業の育成

当社グループは、留守宅管理サービスや福利厚生代行サービス、海外赴任支援サービスなど先駆的なビジネスモデルを創出し、これらの事業を拡大することにより成長してまいりました。今後も、さらなる成長に向けて、主力事業と関連性の高い事業領域で新規事業を立ち上げていくとともに、インキュベーション途上にある事業は、早期に事業基盤を確立し利益貢献を果たすよう育成してまいります。

景気変動等への対応

当社グループの主力事業である、借上社宅管理事業、福利厚生事業、賃貸管理事業などは、景気変動による影響は限定的であると考えておりますが、リゾート事業については、景気変動による個人の消費動向の影響を受け易いため、今後もより効率的な運営体制の構築を図るとともに、魅力あるリゾート施設の企画や運営などにも努めてまいります。

個人情報保護法への対応

当社グループは、多くの個人情報を取り扱っており、個人情報保護法への対応が非常に重要であると認識しております。既に複数の事業会社でプライバシーマークを取得しておりますが、グループ全社で継続的改善に取り組み、より高いレベルの運営を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、株主及び投資家の皆様の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。以下に記載するリスクが生じることにより、当社グループの業績及び財政状態が悪化する可能性があります。当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避並びに顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、当該事項は有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、今後リスク要因が増加する可能性も有しております。

(1) 企業福利厚生制度の変遷について

当社グループの主力事業である企業福利厚生に関連する事業分野においては、従来の日本型福利厚生制度ともいえる全従業員へ均等に提供する形態から、欧米型ともいえる成果主義・自己責任に基づく手当支給の形態へと制度を移行する企業も一部にあります。当社グループは、日本型福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業としており、今後ともこの事業分野に注力していく方針ですが、顧客企業の福利厚生制度が欧米型に変遷することなどに当社グループが適切に対応できない場合には、ビジネスモデルの変更などを迫られる可能性があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 景気変動等の影響について

当社グループの主力事業である、借上社宅管理業務アウトソーシングサービス、福利厚生代行サービスなどは、いずれも企業福利厚生のアウトソーシングサービスであり、顧客企業から受託する借上社宅や転勤留守宅の管理戸数を積み上げることで、並びに顧客企業の従業員の皆様向けに提供する福利厚生メニュー（宿泊施設・レジャー施設・スポーツクラブなど）を利用する会員数を積み上げることで収益が増加するストックビジネスであります。そのため、これらの事業におきましては景気変動による影響は限定的であると当社グループは考えておりますが、リゾート施設の利用権をポイント形式で販売するリゾート事業については、景気後退局面における個人の余暇志向・余暇意識が変化し、当社グループが顧客ニーズに合致したリゾート施設の提供ができなかった場合には、新規会員の獲得などに影響があると考えられ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 債務保証について

当社グループでは、国内事業及び海外事業において管理している賃貸物件等に対する滞納家賃の督促・保証サービスを行っております。当該保証サービスの対象となる入居者の審査にあたっては当社グループの基準や各種法令に則り、適切に行っておりますが、景気の悪化など、何らかの理由により滞納件数が想定を上回り、延滞債権が増加した場合などには、貸倒引当金の積み増しなどにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 他社との競合について

当社グループは、住宅分野、レジャー・ライフサポート分野の双方にまたがった企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力とし、その事業基盤を活かしリゾート事業などのサービスを総合的に提供しております。しかしながら、これらの事業については競合他社が複数存在しているため、その競争の激化によっては利益率の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 法的規制について

当社グループは、顧客企業やその従業員の皆様に対し不動産取引（仲介・管理・賃貸・販売）、リフォーム・建築、旅行（ホテル・旅館）、物販など様々な分野にわたるサービスを提供しております。

これらの事業運営にあたっては、宅地建物取引業法、建設業法、旅行業法及び消防法等の各種免許や許認可等が必要となる他、それら業務手順などにおいても法律や規制の制限を受けております。当社グループは、以下の主要な許認可を含めこれらの許認可等を受けるための諸条件及び関係法令の遵守に努めており、現状において当該許認可等が取り消しとなる事由は発生してはおりませんが、今後、これらの事業に関する法令等の改変又は新設に対し、当社グループが適切に対応できない場合などには、当社グループの事業展開、並びに業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

株式会社リロケーション・ジャパン

許認可等の名称		有効期限	取消事由
宅地建物取引業者	国土交通大臣 (4)第6164号	2021年7月2日	宅地建物取引業法 第66条及び第67条

(6) 個人情報保護について

当社グループでは、物件所有者や入居者、顧客企業の従業員の皆様やホテル利用者、リゾート事業における会員など、多くの個人情報を取り扱っており、それらをデータとして保持・管理しております。

当社グループでは、個人情報の取り扱いに関して厳格なルールと承認プロセスを定め、個人情報を取り扱う業務についてはそれらに基づき運用している他、個人情報に関する定期的な研修を開催し、グループの全役職員への教育を徹底することなどにより個人情報の漏洩防止を図っております。また、業務全般を恒常的にモニタリングする専門部署を設置し、個人情報の取り扱いに関する指導と不正防止の強化に取り組んでおります。しかしながら、個人情報の漏洩が社会問題ともなっておりますように、万一、何らかの理由により当社グループでそのような事態が発生した場合には、損害賠償や信用失墜といった有形無形の損害を被る可能性があります。当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の獲得及び育成について

当社グループが継続的に成長を成し遂げていくために、人材の獲得及び育成は重要な要素のひとつとして挙げられます。優秀な人材が採用できない場合や人材の育成が十分に進まなかった場合には、当社グループの成長を阻害する要因となる可能性があります。業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計について

当連結会計年度末時点で、当社グループでは、ホテルや会員制リゾートなどの滞在施設を保有していることから、172億74百万円の有形固定資産を計上しております。また、M & Aによる連結子会社の増加に伴い、91億52百万円ののれんを計上しております。今後の事業の収益性や市況等の動向によっては、これらの資産について、減損会計の適用に伴う損失処理が発生し、当社グループの業績及び財務状況に影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当社グループは、日本企業の海外進出が活発化し、企業のグローバルな競争が激化する環境下において、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」、「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」という使命を持ち、「グローバル・リロケーションカンパニーNo. 1」というビジョンを掲げております。このビジョンの実現に向けて、当期を最終年度とする4カ年の中期経営計画「第二次オリンピック作戦」を策定し、国内事業においては、市場シェアダントツNo. 1になるべく事業基盤のさらなる強化を図るとともに、海外事業の拡充に取り組んでまいりました。

当連結会計年度は、国内事業においては、借上社宅管理事業や賃貸管理事業の管理戸数が堅調に増加したほか、福利厚生代行サービスの会員数が伸長し、福利厚生事業の業績が順調に推移したことなどが業績に寄与しました。海外事業においても、海外赴任支援世帯数が前年を上回り推移したことに加え、北米を中心に海外現地事業が堅調に推移しました。

これらの結果、売上高2,508億64百万円（前期比11.3%増）、営業利益178億67百万円（同16.3%増）、経常利益200億72百万円（同18.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益130億5百万円（同20.6%増）と、当連結会計年度も増収増益となり、19期連続増収、10期連続で最高益を更新しました。また、経常利益は200億72百万円と「第二次オリンピック作戦」で掲げた経常利益目標200億円を達成いたしました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

国内事業

当社グループは、企業福利厚生分野の総合アウトソーサーとして、住宅領域およびライフサポート領域においてアウトソーシングサービスを幅広く展開しております。

住宅領域においては、借上社宅管理事業として、主力の借上社宅管理アウトソーシングサービスを中心に物件検索等の転居支援サービスなどを提供するほか、寮や社宅物件の仲介などを手掛けております。また、企業の社宅需要が高い地域において、賃貸不動産の管理や仲介をはじめとした賃貸管理事業を展開するなど、企業の住宅に関する様々なニーズに応えるべく総合的にサービスを展開しております。一方、ライフサポート領域においては、福利厚生事業として、企業の業務負担とコストを軽減し様々なコンテンツを従業員へ提供する福利厚生代行サービスのほか、提携企業向けに顧客特典代行サービスなどを提供しております。また、関連事業としてホテル運営や住まいの駆け付けサービスなどを手掛け、会員の生活を総合的にサポートしております。

当連結会計年度は、住宅領域において、企業における業務効率化の流れが加速しアウトソーシング需要が高まるなか、借上社宅管理戸数が堅調に積み上がり、管理手数料収入が伸張しました。また、賃貸管理事業では、受託営業が奏功し管理戸数が前期を上回って推移したことなどが事業基盤の拡大に寄与しました。ライフサポート領域においては、引き続き地方での営業を積極的に展開したことで、福利厚生代行サービスにおける会員数等が増加したことに加え、ホテル運営など関連事業が好調に推移しました。

これらの結果、売上高2,103億84百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益163億68百万円（同22.9%増）となりました。

海外事業

当社グループは、日本企業の海外進出を後押しすべく、人の移動に伴う困りごとを解決する様々なサービスで、企業と赴任者を赴任から帰任に至るまで総合的にサポートしております。

海外赴任時においては、ビザの取得や海外引越の手配などを代行する海外赴任支援事業のほか、赴任者や転勤者などの持家を管理する留守宅管理事業を手掛けております。また、海外赴任中においては、海外現地事業として日本企業が進出する世界の主要地域に拠点を展開し、赴任者向けサービスアパートメントの運営をはじめ、住宅斡旋や帰任時の引越などのサービスを提供しております。

当連結会計年度は、海外赴任支援事業において赴任支援世帯数が前期を上回って推移し、ビザ手配や出張時におけるチケット手配件数等が増加したことが業績に寄与しました。北米においては、サービスアパートメントの稼働率が堅調に推移したことに加え、これまでの営業活動が奏功し、住宅斡旋件数や日本人駐在員向けサポートサービスの顧客企業数が伸長しました。

これらの結果、売上高344億95百万円（前年同期比0.4%増）、営業利益32億31百万円（同8.0%増）となりました。

その他

その他の事業では、リゾート事業の他、主力事業の基盤を活かし金融関連事業等を展開しております。

当連結会計年度は、リゾート事業において、団塊層のリタイアメントに伴う需要拡大により売上高は増加した

ものの、施設数増加により運営コストが増加した結果、営業利益は減少しました。

これらの結果、売上高59億83百万円（前年同期比13.8%増）、営業利益7億2百万円（同38.0%減）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当社グループでは生産業務は行っておりませんので、該当事項はありません。

受注実績

該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
国内事業 (百万円)	210,384	13.2
海外事業 (百万円)	34,495	0.4
報告セグメント計 (百万円)	244,880	11.2
その他 (百万円)	5,983	13.8
合計 (百万円)	250,864	11.3

(注) 1.金額には消費税等は含まれておりません。
2.セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比して224億78百万円増加し、1,484億77百万円となりました。これは、前渡金などの増加により流動資産が107億75百万円増加したほか、施設の取得などにより固定資産が117億21百万円増加したことが主な要因です。

負債合計は、前連結会計年度末に比して107億79百万円増加し、939億69百万円となりました。これは、長期借入金が増加したことが主な要因です。

純資産合計は、前連結会計年度末に比して116億99百万円増加し、545億7百万円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純利益を130億5百万円計上した一方、剰余金の配当が32億80百万円発生したことが主な要因です。

セグメントごとの資産は、次のとおりであります。

国内事業

当セグメントでは、賃貸管理事業において、「全国7ブロック展開」を進めており、借上社宅管理事業及び福利厚生事業において、市場シェアダントツNo.1になるべくシステム開発を継続し、ユーザビリティ向上を図っております。

また、2017年11月に持分法適用関連会社として(株)ホットハウスが当社グループに加わり、その後、協業を進めてまいりましたが、(株)ホットハウスが培ってきた不動産有効活用および不動産売買に関するノウハウは、当社グループに物件管理をお任せいただいているオーナー様の大切な資産である不動産の価値を、長期にわたって維持、向上させることに寄与するものと考え、当連結会計年度に(株)ホットハウスの株式を追加取得し連結子会社といたしました。当連結会計年度においては、(株)ホットハウスも含め6社を新規に連結子会社としております。

これらの結果、当セグメントの総資産は前連結会計年度末に比して224億39百万円増加し、898億87百万円となりました。

海外事業

当セグメントでは、海外赴任支援事業において、赴任支援関連の各種サービスが伸長いたしました。また、当連結会計年度中に新規設立1社を含め2社を連結子会社としております。

これらの結果、当セグメントの総資産は前連結会計年度末に比して27億61百万円増加し、258億31百万円となり

ました。

その他

当セグメントでは、リゾート事業において、保養所買取りなどにより新たに3施設をオープンいたしました。

これらの結果、当セグメントの総資産は前連結会計年度末に比して24億25百万円増加し、137億40百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比して5億円減少し、274億32百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、116億11百万円（前年同期比27億54百万円増）となりました。税金等調整前当期純利益190億76百万円を計上した一方で、法人税等56億8百万円を支出したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、37億79百万円（同36億78百万円減）となりました。有形固定資産の取得により32億43百万円、ソフトウェアの取得により16億61百万円の支出があった一方で、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入が20億35百万円あったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、81億90百万円（同212億33百万円増）となりました。短期借入金の純増減額が30億74百万円発生したほか、長期借入金の返済により17億53百万円、配当金の支払いにより32億80百万円を支出したことが主な要因です。

なお、当社グループは、将来の経営環境に応じて機動的な戦略投資を可能とするため、2018年3月に転換社債型新株予約権付社債（発行価額の総額26,875百万円）を発行しました。本新株予約権付社債の手取金の使途は、以下のとおりであります。

当社グループのシステム開発のための投資資金として2020年3月末までに30億円

借入金の返済資金として2018年3月末までに100億円

本新株予約権付社債の発行に伴う当社株式需給への影響を緩和し、資金調達を円滑に実行するための自己株式取得資金として2018年3月末までに50億円

販売用不動産の購入を含む事業運転資金として、手取金総額から上記乃至の合計額を差し引いた残額

また、Brookfield RPS Limited (BGRS)株式の取得対価に充当するため、2019年6月に500億円の借入を実行しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

当社グループは、通常の事業活動に必要な運転資金は、営業活動により獲得した資金を充当することを原則としつつ、将来の成長のために必要な投資は、金融機関からの借入等を活用しております。当社グループは2019年3月末時点で現金及び現金同等物を274億32百万円保有し十分な手元流動性を確保する一方で、BGRS株式取得に必要な500億円は銀行借入で調達しております。

今後も、手元流動性の確保、投資案件の規模、調達コスト等を総合的に勘案し、必要に応じて銀行借入を活用する予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、当社が設立したRelo Group Ontario Incを通じて、Brookfield RPS Limited (BGRS)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、国内事業、海外事業及びその他の事業において、施設等への投資及び事業運営の効率性を高めることを目的に主にシステム開発への設備投資をいたしました。

当連結会計年度の設備投資の総額は5,453百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 国内事業

事務所用の建物附属設備や備品等に対する投資を466百万円、システムサーバーに対する投資を288百万円、基幹システム等のソフトウェアに対する投資を1,562百万円行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 海外事業

事務所用の建物附属設備や備品等に対する投資を86百万円、基幹システム等のソフトウェアに対する投資を97百万円行いました。

なお、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであることから、当連結会計年度中にRelocation International (Thailand) Co., Ltd.が保有していた借地権の未償却残高153百万円の減損損失を計上しております。

(3) その他

複数施設の開設に伴い、リゾート施設の取得等に対する投資を2,825百万円、基幹システム等のソフトウェアに対する投資を67百万円行いました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(4) 全社共通

事務所用の建物附属設備や備品等に対する投資を14百万円、業務管理システム等のソフトウェアに対する投資を43百万円行いました。

なお、サービス利用契約の解約に伴い、当連結会計年度中に人事・給与系業務管理システム232百万円の減損損失を計上しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2019年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	ソフトウェ ア (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都新宿区)	-	事務所	15	23	-	167	206	88

(2) 国内子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	ソフトウェ ア (百万円)	合計 (百万円)	
㈱リロケーショ ン・ジャパン	本社 (東京都新宿区)	国内事業	事務所	60	58	-	1,765	1,883	177
㈱リロクラブ	本社 (東京都新宿区)	国内事業	事務所	36	20	-	763	820	213

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	ソフトウ ェア (百万円)	合計 (百万円)	
㈱東都	本社 (東京都狛江市)	国内事業	事務所	112	4	146 (0.3)	28	291	50
㈱ホットハウス	本社 (宮城県仙台市青葉区)	国内事業	事務所	27	31	395 (0.5)	1	454	38
	シエロー番町4丁目ビル (宮城県仙台市青葉区)	国内事業	店舗等	37	-	454 (0.3)	-	491	-
	ピースビル国分町 (宮城県仙台市青葉区)	国内事業	店舗等	229	-	631 (0.5)	-	860	-
	定禅寺パークビル (宮城県仙台市青葉区)	国内事業	店舗等	308	-	822 (1)	-	1,130	-
㈱ワールドリ ゾートオペレ ーション	ゆとりる熱海 (静岡県熱海市)	国内事業	事務所・ 宿泊施設	200	3	116 (11)	-	320	10
㈱リロパケ ーションズ	ヴァークスイート箱根 (神奈川県足柄下郡)	その他	事務所・ 宿泊施設	192	3	113 (18)	-	309	10
	ポイントパケーション箱根 (神奈川県足柄下郡)	その他	事務所・ 宿泊施設	206	1	213 (9)	-	421	7
	ポイントパケーション那須 (栃木県那須郡)	その他	事務所・ 宿泊施設	482	0	76 (9)	-	559	5
	ポイントパケーション伊豆 高原 (静岡県伊東市)	その他	事務所・ 宿泊施設	213	1	65 (4)	-	280	3
	ポイントパケーション有馬 (兵庫県神戸市北区)	その他	事務所・ 宿泊施設	637	-	319 (0)	-	957	8
	ポイントパケーション加賀 山中 (石川県加賀市)	その他	事務所・ 宿泊施設	601	-	153 (7)	-	755	6
	ポイントパケーション近江 びわ湖 (滋賀県草津市)	その他	事務所・ 宿泊施設	632	-	136 (16)	-	769	7
	ポイントパケーション南紀 白浜 (和歌山県西牟婁郡)	その他	事務所・ 宿泊施設	442	3	206 (2)	-	652	9
	ポイントパケーション下呂 (岐阜県下呂市)	その他	事務所・ 宿泊施設	508	0	139 (4)	-	648	8
	ポイントパケーション湯の 山温泉 (三重県三重郡)	その他	事務所・ 宿泊施設	440	0	134 (4)	-	575	8

(3) 在外子会社

2019年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	ソフトウ ェア (百万円)	合計 (百万円)	
Relo Redac, Inc.	Redac Gateway Hotel (米国カリフォルニア州)	海外事業	事務所・ 宿泊施設	978	22	157 (5)	-	1,158	6

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気や業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に事業会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末において設備の新設及び除却にかかる計画で重要なものはありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	602,100,000
計	602,100,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	152,951,200	152,951,200	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	152,951,200	152,951,200		

(注) 「提出日現在発行数」の欄には、2019年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2017年4月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

2015年5月15日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役6名、当社使用人13名、関係会社取締役31名、関係会社使用人146名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,294(注)1	2,274(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,294,000(注)1	普通株式 2,274,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2022年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社(財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第3項の定義により、以下同様とする。)の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2016年5月12日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：関係会社取締役3名、関係会社使用人27名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	151(注)1	151(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 151,000(注)1	普通株式 151,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年7月1日～2022年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、本行使条件における経常利益を国際財務報告基準における税引前当期純利益と読み替えることとする。</p> <p>新株予約権者が本新株予約権を行使するにあたっては、上記の定めに加え、別途会社及び新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2017年2月9日取締役会決議 (付与対象者の区分及び人数：当社取締役5名、当社監査役4名、当社使用人26名、 関係会社取締役37名、関係会社使用人297名)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,853(注)1	2,847(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,853,000(注)1	普通株式 2,847,000(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)2	同左
新株予約権の行使期間	2023年7月1日～2026年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお、国際財務報告基準の適用等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、本行使条件における経常利益を国際財務報告基準における税引前当期純利益と読み替えることとする。</p> <p>新株予約権者が本新株予約権を行使するにあたっては、上記の定めに加え、別途会社及び新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、従業員もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役の任期満了もしくは従業員の定年退職により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があるとして認めた場合は、当社の取締役、従業員もしくは当社の関係会社の取締役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

決議年月日	2019年5月23日取締役会決議	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社監査役 1 当社使用人 7 子会社取締役15 子会社使用人87	当社使用人 2 子会社使用人33
新株予約権の数(個)	2,199(注) 1	595(注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 219,900(注) 1	普通株式 59,500(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注) 1	
新株予約権の行使期間	2024年4月1日～2028年3月31日	2027年4月1日～2031年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1 資本組入額 1	
新株予約権の行使の条件	<p>本新株予約権は、当社が金融商品取引法に基づき提出した有価証券報告書に記載された2023年3月期の連結損益計算書における税引前利益が350億円を超過した場合のみ、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>新株予約権者が本新株予約権を行使するにあたっては、上記の定めに加え、別途会社及び新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。</p> <p>本新株予約権者は、本新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、本新株予約権者が取締役または監査役の任期満了若しくは従業員の定年により退職した場合その他当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、当社の取締役、監査役、従業員もしくは当社の子会社の取締役、監査役または従業員の地位にない場合も、本新株予約権を行使することができる。</p> <p>本新株予約権者に対しては、前各項の新株予約権の行使の条件を満たしている場合でも、新株予約権を行使する日以前において、法令に違反した場合、所属会社の就業規則に定める懲戒処分を受けた場合、当社又は当社の子会社に対して損害又はそのおそれをもたらした場合、その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないとして当社取締役会が認めた場合、当社取締役会は、新株予約権の行使の権利を消滅させることができる。</p> <p>本新株予約権者が死亡した場合、本新株予約権者の相続人が、当該本新株予約権を行使することができる。</p>	
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、組織再編行為をする場合、組織再編行為の効力発生時点において残存新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権を交付する。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとし、再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。	

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権付社債を発行しております。

2018年2月28日決議 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(2018年3月20日発行)		
	事業年度末現在 (2019年3月31日)	提出日の前月末現在 (2019年5月31日)
新株予約権の数(個)	2,500(注)1	2,500(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 7,539,431(注)2、7	普通株式 7,552,185(注)2、7
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,315.9(注)3、7	3,310.3(注)3、7
新株予約権の行使期間	2019年10月1日～ 2021年3月8日(注)4	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,315.9 資本組入額 1,658(注)5	発行価格 3,310.3 資本組入額 1,656(注)5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権は、転換社債型新株予約権付社債に付されたものであり、本社債からの分離譲渡はできないものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額はその額面金額と同額とする。	同左
新株予約権付社債の残高(百万円)	25,000(注)1	25,000(注)1

- (注) 1. 2,500個及び代替新株予約権付社債券に係る本社債の額面金額合計額(25,000百万円)を10,000,000円で除した個数の合計数。なお、新株予約権付社債の残高には額面金額を記載しております。
2. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記3記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
3. (1) 転換価額は、当初3,317円とする。
- (2) 転換価額は、新株予約権付社債の発行日後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式(当社が保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- また、転換価額は、本新株予約権付社債の要項に従い、当社普通株式の分割(無償割当てを含む。)、併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)等の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。
4. 2019年10月1日(同日を含む。)から2021年3月8日(同日を含む。)の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)までとする。
- 但し、(i)本新株予約権付社債の要項に定めるクリーンアップ条項、税制変更、組織再編等、上場廃止等及びスクイズアウトによる繰上償還の場合には、当該償還日の東京における3営業日前の日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)まで(但し、本新株予約権付社債の要項に定める税制変更による繰上償還の場合において、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。)、(ii)本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また(iii)本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。
- 但し、上記いずれの場合も、2021年3月8日の銀行営業終了時(行使請求受付場所現地時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。また、当社が組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日の翌日から起算して14日以内に終了する30日以内の期間で当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできない。
- 上記にかかわらず、本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「株式取得日」という。)(又は株式取得日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日)が、当社の定める基準

日又は社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）第151条第1項に従い株主を確定するために定めたその他の日（以下、当社の定める基準日と併せて「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（同日を含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合は、当該株主確定日の東京における翌営業日）（同日を含む。）までの期間に当たる場合、当該本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する日本法、規制又は実務が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使できる期間を、当該変更を反映するために修正することができる。

5. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

6. (1) 組織再編等が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、（ ）その時点で適用のある法律上実行可能であり、（ ）そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、（ ）当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。

また、かかる承継及び交付を行う場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。

本(1)記載の当社の努力義務は、当社が財務代理人に対して組織再編等による繰上償還の条項に記載の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び/又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

- (2) 上記(注)6(1)の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。

新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が、当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（ ）又は（ ）に従う。なお、転換価額は上記(注)2と同様の調整に服する。

（ ）合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付される場合は、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ ）上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記(注)4に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1円未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わな

い。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(3) 当社は、上記(注)6(1)の定めに従い本社債に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

7. 2019年5月14日開催の取締役会において期末配当を1株につき26円とする剰余金配当案が承認可決され、2019年3月期の年間配当が1株につき26円と決定されたことに伴い、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2019年4月1日に遡って転換価額を3,315.9円から3,310.3円に調整いたしました。提出日の前月末現在の各数値は、かかる転換価額の調整による影響を反映させた数値を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年4月1日 (注)	137,656,080	152,951,200		2,667		2,859

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		40	24	41	288	15	6,611	7,019	
所有株式数 (単元)		438,983	7,582	351,733	422,427	3,421	305,270	1,529,416	9,600
所有株式数 の割合(%)		28.70	0.50	23.00	27.62	0.22	19.96	100	

(注) 自己株式3,623,427株は、「個人その他」に36,234単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社ササダ・ファンド	東京都新宿区舟町1番地	35,000	23.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	11,777	7.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	11,694	7.8
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,379	2.3
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	3,379	2.3
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA 94111 (東京都千代田区丸の内2-7-1)	2,686	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	2,596	1.7
リログループ従業員持株会	東京都新宿区新宿4-3-23	2,319	1.6
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.38576 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2-15-1)	2,097	1.4
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	2,049	1.4
計		76,980	51.6

- (注) 1. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち9,316千株、及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式のうち7,129千株は、信託業務に係る株式数です。
2. 上記のほか、当社所有の自己株式3,623千株があります。
3. 2018年9月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2018年9月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)
住所 245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA
保有株券等の数 株式 7,079千株
株券等保有割合 4.63%

4. 2018年6月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、アセットマネジメントOne株式会社が2018年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 アセットマネジメントOne株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
保有株券等の数 株式 5,493千株
株券等保有割合 3.59%

5. 2017年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、三井住友信託銀行株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2017年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 三井住友信託銀行株式会社
住所 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
保有株券等の数 株式 2,989千株
株券等保有割合 1.95%

大量保有者 日興アセットマネジメント株式会社
住所 東京都港区赤坂九丁目7番1号
保有株券等の数 株式 3,111千株
株券等保有割合 2.03%

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,623,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 149,318,200	1,493,182	
単元未満株式	普通株式 9,600		
発行済株式総数	152,951,200		
総株主の議決権		1,493,182	

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社リログループ	東京都新宿区新宿四丁目 3番23号	3,623,400		3,623,400	2.37
計		3,623,400		3,623,400	2.37

(注) 上記のほか、株式給付信託口(J-ESOP)の保有する当社株式が21,310株あります。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託(J-ESOP)

当社は2012年5月15日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といいます。)の導入を決議し、2013年2月7日開催の取締役会において、J-ESOP信託の設定時期、導入期間、取得株金額等の詳細について決定しております。

制度導入の目的

当社グループでは、かねてより全従業員が一体となって業績及び企業価値の向上に注力してまいりました。今般、当社グループの従業員(以下、「従業員」といいます。)に当社株式を給付することで、株主の皆様と経済的な効果を共有し、株価及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、本制度を導入することといたしました。

本制度の概要

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、従業員が受給権を取得した場合に、当社株式を給付する仕組みです。

当社グループは、従業員に対し、業績貢献度などに応じてポイントを付与し、受給資格を取得した従業員に対し、付与されたポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ当社グループが信託設定した金銭により信託銀行が将来給付分も含めて株式市場から取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まる他、優秀な人材の確保にも寄与することを期待しております。

信託契約の概要

- イ．名称 : 株式給付信託(J-ESOP)
- ロ．委託者 : 当社
- ハ．受託者 : みずほ信託銀行株式会社
- ニ．受益者 : 「株式給付規程」の定めにより財産給付を受ける権利が確定した者
- ホ．信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ヘ．信託契約日 : 2013年2月21日
- ト．取得株式の種類 : 当社普通株式
- チ．取得株式の総額 : 9百万円
- リ．株式の取得期間 : 2013年2月22日
- ヌ．株式の取得方法 : 取引市場より取得

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	75	0
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (注) 1	198,000	33		
保有自己株式数 (注) 2、3	3,644,737		3,644,737	

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

2. 当期間における保有自己株式には、2019年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3. 保有自己株式数には、株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式が以下のとおり含まれております。
当事業年度21,310株 当期間21,310株

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営における重要課題の一つとして考え、30%前後の配当性向を目安に連結業績に連動した配当とすることを基本方針としております。

この方針に基づき、2019年3月期の期末配当金は、1株当たり26円といたします。

今後も、継続的な成長を実現するための投資や財務体質の強化といった観点とのバランスを図りながら、利益還元を進めてまいります。

なお、当社は、配当の回数を期末配当の年1回とすることを基本方針としておりますが、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として剰余金の配当等を行うことができる旨、及び毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年5月14日 取締役会	3,881	26

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業の社会性を考慮しながら公正かつ透明性の高い経営体制を確立することにより、継続的な企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としております。この考え方のもと、「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」というビジョン実現のために、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に取り組んでおります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しております。取締役会を当社グループの基本方針承認と経営執行の監視機関とし、監査役会をそれらの監査・監督機関とすることが、意思決定の迅速化を図り、監査・監督の実効性を高めることができる体制であると考えているためであります。

取締役会

当社の取締役会は、佐々田正徳、中村謙一、門田康、越永堅士、志水康治、河野豪、大野木孝之（社外取締役）、宇田川和也（社外取締役）の8名で構成されております。また、取締役会議長は、代表取締役社長 中村謙一であります。

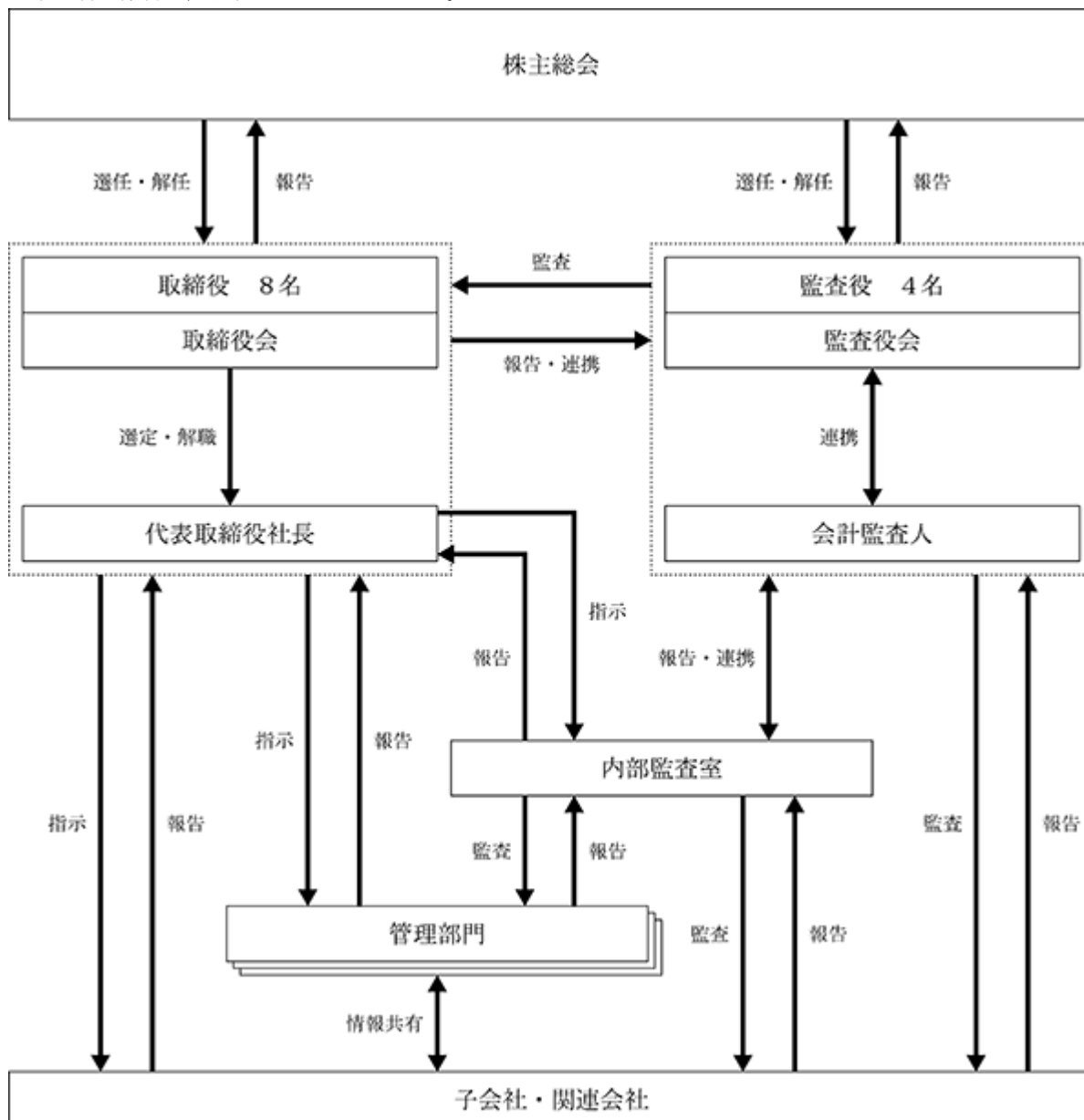
取締役会は、原則として毎月1回開催し、月次の業績報告に加え、法定事項及び重要事項の決定並びに業務執行の監督を行っております。

監査役会

監査役会は、小山克彦、安岡律夫、櫻井政夫（社外監査役）、大毅（社外監査役）の4名で構成されております。また、監査役会議長は、常勤監査役 小山克彦であります。

監査役会は、原則として毎月1回開催し、監査の方針及び実施計画の決定、監査に関する重要事項の報告等を行っております。

企業統治の体制は、以下のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムの基本的な考え方

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(a) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 役職員の事業活動における職務の執行が法令・企業倫理・社内規則等に適合することを確保するため、コンプライアンス担当役員を任命するとともに、担当部署として法務コンプライアンス室を設置する。
- 2) 役職員に対しコンプライアンス教育等を行うことにより、コンプライアンスを尊重する意識を醸成する。
- 3) 社会秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力等に対しては、組織全体で毅然とした姿勢で対応し、一切の関係を遮断する。

(b) 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行にかかる情報に関しては、社内規程に基づき保存年限を各別に定め保存する。

(c) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理については、会社規程を定めるとともに、全社的リスクの把握・管理をコーポレート管理室

が担当する。

(d) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務執行の効率性を向上させ、採算管理を徹底するため、予算制度を設ける。
- 2) 取締役の職務執行は、業務分掌規程、職務権限規程において職務執行の責任と権限の範囲を明確にして効率的に行う。

(e) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- 1) 当社および子会社(以下、併せて「当社グループ」という。)共通のコンプライアンスポリシーを定め、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築を目指す。
- 2) 当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス管理規程および関連規程に基づき、子会社におけるコンプライアンス推進を支援する。
- 3) 当社取締役および使用人を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令および定款に適合するための指導・支援を実施する。
- 4) 当社の内部監査室が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施する。

ロ．子会社の取締役等の職務の執行にかかる事項の当社への報告に関する体制

- 1) 当社は、経営企画室を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握する。
- 2) 子会社における経営上の重要な要件を「職務権限明細書」において当社の承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前の協議のうえ、意思決定を行う。
- 3) 子会社における業務執行状況および決算等の財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認する。

ハ．子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、子会社に対し、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のコーポレート管理室担当役員および子会社管理部門に報告することを求め、当社は事案に応じた支援を行う。また、当社は、子会社に対し、各社ごとのリスク管理体制の整備を求める。

ニ．子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 子会社管理について、当社経営企画室が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業および経営の両面から子会社を指導・教育する。
- 2) 当社経営企画室は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書等の経営内容、予算実績対比等の提出および報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握する。また、当社経営企画室管理役員は、子会社の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告する。

ホ．当社および子会社から成る企業集団におけるその他の業務の適正を確保するための体制

- 1) 子会社との定例会議や月次・週次レビューを通じての情報交換等により、適切な連携体制の確立を図る。
- 2) 当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、財務報告書作成時の不正または誤謬の発生に対する未然防止および早期発見のため、運用・監視・是正を継続する。

(f) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 1) 監査役から、その職務を補助すべき使用人の設置が求められた場合、コーポレート管理室に必要な要員を配置し対応する。
- 2) 監査役の職務を補助すべき使用人の異動、処遇、懲戒等の人事事項に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。
- 3) 監査役の職務を補助すべき使用人が、監査役の職務を補助するに際して、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとする。

(g) 当社の監査役への報告に関する体制

- 1) 取締役および使用人は、監査役会に対して「違法不正行為」「重大な損害を与える事項」「社内処分事項」を監査役会に報告すべき事項とする。
- 2) 当社の監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議

書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または使用人にその説明を求めることとする。

- 3) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、直ちに当社の監査役会に報告する。
 - 4) 監査役へ報告をした者について、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
- (h) その他当社の監査役が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役と代表取締役が定期的にミーティングを行うことにより、適切な意思疎通および効果的な監査を遂行する体制を目指す。
 - 2) 当社は監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制についての運用状況の概要は以下のとおりであります。

(a) 内部統制システム全般

当社および当社グループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を、当社法務コンプライアンス室が中心となり、経営企画室による各事業子会社の業務遂行状況および予算進捗状況のモニタリング、内部監査室による各種法令の遵守状況や企業倫理のモニタリングなど、各室が社内規程に基づき担当業務を遂行し、改善を進めております。

(b) コンプライアンス

当社および当社グループ各社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育および会議体での説明を行い、法令および定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社はコンプライアンス管理規程により相談・通報体制を設けており、当社グループ各社がこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

当社の反社会的勢力の排除体制の整備状況等

(a) 基本的な考え方

当社グループは、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供せず、取引関係を含めて一切の関係を持たないことを基本方針としています。

(b) 整備状況

反社会的勢力等に関する規程に基づき、新規顧客に対しては取引開始の際、また既存顧客に対しては定期的に外部データを確認し、反社会的勢力と判断される法人・個人とは取引を行わないことを徹底しております。

また、反社会的勢力からの不当な要求に対しては、法務コンプライアンス室を統括部署とし、所管警察署並びに弁護士等の外部専門機関と連携して対応してまいります。

取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を

取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長	佐々田 正徳	1945年6月10日生	1968年4月 三井物産機械販売株式会社入社 1971年1月 日本住建株式会社(現 当社)入社 1978年7月 当社代表取締役社長 2000年2月 有限会社ササダ・ファンド取締役(現任) 2003年6月 当社代表取締役会長 2009年6月 当社取締役 2012年4月 当社取締役会長(現任) 2019年4月 当社グループ統括(現任)	(注) 4	1,668,000
代表取締役 社長	中村 謙一	1966年4月14日生	1989年4月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 2004年4月 当社執行役員 2004年10月 株式会社リロケーションズ代表取締役 2009年6月 当社取締役 2009年9月 株式会社ワールドリゾートオペレーション 代表取締役 2010年10月 当社代表取締役社長 統括 内部監査室担 当(現任)	(注) 4	1,039,800
専務取締役	門田 康	1966年11月26日生	1990年4月 株式会社太陽神戸三井銀行(現 株式会社三 井住友銀行)入行 2000年10月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 2005年4月 当社執行役員 2006年6月 当社取締役 2009年6月 当社専務取締役(現任) 2010年6月 日本ハウズイング株式会社取締役(現任) 2015年4月 株式会社リロ・フィナンシャル・ソリュー ションズ代表取締役(現任) 2016年4月 当社コーポレートスタッフ部門担当(現任) 2019年4月 当社その他事業担当(現任)	(注) 4	658,400
常務取締役	越永 堅士	1970年3月12日生	1992年4月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 2001年8月 株式会社リラックス・コミュニケーション ズ(現 株式会社リロクラブ)代表取締役 2009年6月 当社取締役 2013年5月 株式会社東都取締役(現任) 2013年6月 当社国内事業セグメント担当 2015年4月 当社常務取締役(現任) 2015年11月 当社事業開発室担当(現任) 2017年10月 株式会社リロケーション・ジャパン取締役 (現任) 2018年4月 株式会社リロパートナーズ代表取締役(現 任) 2019年4月 当社国内リロケーション事業・福利厚生事 業・赴任支援事業担当(現任)	(注) 4	712,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	志水 康治	1967年7月31日生	1990年4月 因幡電機産業株式会社入社 1991年10月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 2001年7月 株式会社リロクラブ取締役 2004年4月 株式会社リロクラブ代表取締役 2006年9月 当社執行役員 2008年4月 株式会社リロケーション・エキスパットサービス(現 株式会社リロケーション・インターナショナル)代表取締役 2009年6月 当社取締役(現任) 2016年4月 Re!o Redac, Inc. 取締役(現任) 2019年4月 当社海外事業担当(現任)	(注) 4	527,000
取締役	河野 豪	1975年3月24日生	1997年4月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 2012年4月 株式会社リラックス・コミュニケーションズ(現 株式会社リロクラブ)取締役 2016年4月 同社代表取締役 2018年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 当社最高情報責任者(CIO)(現任) 株式会社リロクラブ取締役及び最高情報責任者(CIO)(現任) 株式会社リロケーション・ジャパン取締役及び最高情報責任者(CIO)(現任) 株式会社リロパートナーズ取締役及び最高情報責任者(CIO)(現任) 株式会社リロケーション・インターナショナル取締役及び最高情報責任者(CIO)(現任) 株式会社リロ・エクセル インターナショナル取締役及び最高情報責任者(CIO)(現任)	(注) 4	126,700
取締役	大野木 孝之	1953年5月26日生	1987年7月 大野木公認会計士事務所(現 大野木総合会計事務所)代表(現任) 1989年7月 株式会社ファイナンシャル・マネジメンツ代表取締役(現任) 1990年4月 株式会社日本リロケーション(現 当社)監査役 1992年5月 株式会社エフピーコンサルタンツ代表取締役(現任) 1993年11月 株式会社ジェイコンサルティング代表取締役(現任) 2001年3月 日本体育施設運営株式会社(現 スポーツクラブN A S株式会社)監査役(現任) 2003年12月 天津大野木邁伊茲諮詢有限公司董事長(現任) 2010年8月 北京大野木菲瑪諮詢有限公司(現 北京大野木邁伊茲諮詢有限公司)董事長(現任) 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	214,100
取締役	宇田川 和也	1952年4月7日生	1980年4月 弁護士登録 吉住仁男法律事務所入所 1987年11月 光樹法律事務所開設 1989年4月 東京弁護士会常議員 1992年4月 東京弁護士会綱紀委員会委員 1994年10月 宇田川和也法律事務所代表(現任) 1995年4月 日本弁護士連合会代議員 2010年4月 東京弁護士会倫理特別委員会委員長 2012年6月 当社監査役 2017年6月 当社取締役(現任)	(注) 4	4,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	小山 克彦	1965年4月2日生	1989年4月 株式会社日本リロケーション(現 当社)入社 2005年6月 当社執行役員 2013年6月 当社取締役 人材開発室兼リスクマネジメント室担当 2015年4月 当社シェアードサービスユニット担当 2016年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	435,100
常勤監査役	安岡 律夫	1946年11月2日生	1969年4月 三井木材工業株式会社(現 ニチハマテック株式会社)入社 1997年6月 同社取締役 住宅事業本部長 2001年4月 株式会社ミックインテリア代表取締役 2002年4月 株式会社リロクリエイティブ代表取締役 2007年6月 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	86,000
監査役	櫻井 政夫	1958年8月7日生	1987年10月 監査法人朝日新和会計(現 有限責任あずさ監査法人)入所 1996年6月 税理士登録 櫻井公認会計士事務所代表(現任) 2002年9月 株式会社オークスベストフィットネス社外取締役 2005年7月 レデックス株式会社社外監査役(現任) 2013年10月 日本公認会計士協会経営研究調査会事業承継専門部会長 2014年7月 日本公認会計士協会中小企業施策調査会委員(現任) 2015年6月 当社監査役(現任) 2018年6月 神六再開発株式会社監査役(現任)	(注) 5	1,000
監査役	大 毅	1976年5月27日生	2000年10月 弁護士登録 2005年10月 大毅法律事務所(現 大総合法律事務所)代表(現任) 2012年7月 株式会社スリー・ディー・マトリックス社外監査役(現任) 2015年10月 JITSUBO株式会社社外監査役(現任) 2016年3月 株式会社才口社外監査役(現任) 2017年6月 当社監査役(現任)	(注) 6	500
計					5,473,800

- (注) 1. 取締役 大野木 孝之、宇田川 和也は社外取締役であります。
2. 監査役 櫻井 政夫、大 毅は社外監査役であります。
3. 当社では、専門性の高い部門については取締役を補佐することを目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は、田村 佳克、七原 肇、岩井 雅之、北村 真二の4名であります。
4. 当社では、取締役の任期を、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までと規定しております。なお、当社の取締役の全員が2019年6月25日の定時株主総会により選任されております。
5. 当社では、監査役の任期を、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終了の時までと規定しております。なお、監査役のうち安岡 律夫、小山 克彦、櫻井 政夫が2016年6月23日の定時株主総会により選任されております。
6. なお、監査役 大 毅は、2017年6月23日の定時株主総会終結の時をもって辞任した監査役 宇田川 和也の補欠として選任されましたので、その任期は当社定款の定めにより退任した宇田川 和也の任期の満了する時まで(2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで)となります。

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能が重要と考えており、経営の意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を有する取締役8名のうち2名を社外取締役とし、監査役4名のうち2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。

当社は、独立役員として、会社法に定める社外要件及び東京証券取引所が定める独立性基準を充たし、かつ豊富な経験、高い見識に基づいて取締役会での議論に貢献できる方を選定しております。

社外取締役 大野木孝之氏は、当社の株式を214,100株保有しております。また、同氏が代表を務める大野木総合会計事務所に対して当社グループのサービスである福利厚生倶楽部を提供しておりますが、価格その他の取引条件については一般の取引と同様に決定しております。それ以外の人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 宇田川和也氏は当社の株式を4,700株保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 櫻井政夫氏は当社株式を1,000株保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 大毅氏は当社株式を500株保有しておりますが、それ以外の人的関係、資本的关系又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役2名及び社外監査役2名は、会社法第427条第1項及び当社の定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席する他、定期的に専務取締役 門田康との間でミーティングを実施し、取締役会の運営等について意見交換を行っております。

監査役は、会計監査人との間で、四半期に1回ミーティングを開催しております。このミーティングには、社外監査役も含めた監査役4名全員が出席することを原則としており、相互に実施している監査の情報共有及び意見交換を行うことで、効果的・効率的な業務監査及び会計監査の実施に役立てております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役2名の計4名で構成されています。

常勤監査役は、取締役会等の重要な会議の出席以外に、取締役及び使用人等からの報告收受、重要な決裁書類等の閲覧を適宜行っております。また、内部監査室による内部監査へ同行するとともに、代表取締役社長と定期的にミーティングを行うなど、実効性のあるモニタリングに取り組んでおります。

社外監査役2名は、公認会計士・税理士又は弁護士の資格を有しております。社外監査役は、取締役会に出席し、それぞれの財務や法務、組織運営の知識や経験に基づき経営を監視しております。

内部監査の状況

当社の内部監査室には、5名が在籍しております。内部監査室では、年度監査計画等に基づき、当社及び子会社の事業活動の適法性及び適正性の検証を行っております。

内部監査室と常勤監査役は、毎月1回定例のミーティングを開催している他、必要に応じて随時打ち合わせを実施し、情報の共有及び意見交換を行っております。

また、内部監査室長は、毎月1回代表取締役社長に対し、内部監査の実施状況を報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員：遠藤康彦

指定有限責任社員・業務執行社員：三井勇治

指定有限責任社員・業務執行社員：加藤博久

c. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他14名であります。

d. 監査法人の選定理由と方針

監査法人の選定に当たっては、監査法人の品質管理体制、独立性、監査の実施体制等の項目を検討しております。これらの項目に問題がないこと及び会計監査の継続性の観点から、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

e. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

「企業内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令」（平成31年1月31日 内閣府令第3号）による改正後の「企業内容等の開示に関する内閣府令」第二号様式記載上の注意(56) d (f) から の規定に経過措置を適用しております。

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	4	55	69
連結子会社	3		3	
計	70	4	58	69

前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、英文連結財務諸表に関する12百万円が含まれております。

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度が、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債発行に伴うコンフォートレター作成業務であり、当連結会計年度が、IFRS（国際財務報告基準）に関するアドバイザー業務であります。

b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

c. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。また、監査報酬の決定に当たっては、監査日数、監査内容等を総合的に勘案しております。

d. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議により、代表取締役社長である中村謙一に各取締役の支給額の決定を一任しております。中村謙一は、各取締役の担当職務及び業績、貢献度等を総合的に勘案し、各取締役の支給額を決定しております。なお、中村謙一の決定した各取締役の報酬額に関しては、社外取締役のみで構成されるミーティングにおいて、決定額の公平性・客観性を検討しており、必要に応じて、社外取締役から中村謙一への助言・指導を行っております。

監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月26日であり、取締役の報酬限度額を年額400百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない）と決議いただいております。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2016年6月23日であり、監査役の報酬限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	225	225			5
監査役 (社外監査役を除く。)	32	32			2
社外役員	20	20			4

(注) 当事業年度末現在の取締役は6名（社外取締役を除く）であります。上記の対象となる役員の員数と相違しているのは、子会社から報酬を支給している取締役1名については、当社から報酬を支給していないためであります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化を目的として保有する投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」に区分し、株式値上がりの利益等による利益確保を目的とした株式を「純投資目的の投資株式」に区分しています。なお、当社グループが保有する株式は、原則として「純投資目的以外の目的である投資株式」であります。

㈱リロクラブにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である㈱リロクラブについては以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規に保有する場合、事業戦略、取引関係等を総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に保有いたします。保有の合理性があるかどうかは、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を㈱リログループの取締役会等で定期的に、継続的に検証します。

2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する株式はいずれも保有の合理性があることを確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	4	592
非上場株式以外の株式	1	404

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	337	福利厚生市場に関する情報収集のため第三者割当増資の引き受けをいたしました。
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱バリューHR	160,000	160,000	業務及び資本提携関係の維持発展のため保有しております。	無
	404	298		

(注) 1. ㈱バリューHRは、㈱リロクラブの親会社である㈱リログループの株式を保有しております。
2. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、上記イ.に記載のとおり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を銘柄ごとに㈱リログループの取締役会等で検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

㈱リロケーション・ジャパンにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最大保有会社の次に大きい会社(㈱リロケーション・ジャパン)については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規に保有する場合、事業戦略、取引関係等を総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に保有いたします。保有の合理性があるかどうかは、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を㈱リログループの取締役会等で定期的に、継続的に検証します。

2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する株式はいずれも保有の合理性があることを確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	165
非上場株式以外の株式	2	214

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	160	資本業務提携関係の維持発展のため第三者割当増資の引き受けをいたしました。
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係の維持・円滑化のため株式を追加取得いたしました。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)アクトコール	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	当社の属する業界の情報収集のため保有しております。	無
	288,800	288,800		
(株)ジンス	212	331	取引関係の維持・円滑化のため追加取得いたしました。	無
	256	254		
	1	1		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、上記イ.に記載のとおり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を銘柄ごとに㈱リログループの取締役会等で検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

新規に保有する場合、事業戦略、取引関係等を総合的に勘案し、中長期的な観点から当社グループの企業価値の向上に資すると判断した場合に保有いたします。保有の合理性があるかどうかは、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を当社の取締役会等で定期的、継続的に検証します。

2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する株式はいずれも保有の合理性があることを確認しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	9
非上場株式以外の株式	2	164

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)SIG	182,160	60,720	取引関係の維持・円滑化のため保有しております。なお、当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものであります。	無
	144	5		
(株)ベネフィット・ワン	9,600	4,800	当社の属する業界の情報収集のため保有しております。なお、当事業年度における株式数の増加は株式分割によるものであります。	有
	20	14		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性については、上記イ.に記載のとおり、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を銘柄ごとに当社の取締役会等で検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報のうち、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成30年3月23日内閣府令第7号。以下「改正府令」という。)による改正後の連結財務諸表規則第15条の5第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正府令附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報のうち、改正府令による改正後の財務諸表等規則第8条の12第2項第2号及び同条第3項に係るものについては、改正布令附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	27,933	27,320
受取手形及び売掛金	14,892	16,333
販売用不動産	9,894	2 17,136
貯蔵品	838	773
前渡金	14,372	16,227
その他	2 8,665	2 9,595
貸倒引当金	24	40
流動資産合計	76,572	87,347
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,702	13,522
減価償却累計額	2,651	3,748
建物（純額）	5,050	2 9,773
工具、器具及び備品	1,762	2,083
減価償却累計額	1,335	1,678
工具、器具及び備品（純額）	427	404
土地	1,953	2 6,291
その他	1,272	1,755
減価償却累計額	449	951
その他（純額）	822	804
有形固定資産合計	8,254	17,274
無形固定資産		
ソフトウェア	2,255	3,133
のれん	8,521	9,152
その他	182	26
無形固定資産合計	10,960	12,312
投資その他の資産		
投資有価証券	1 14,148	1 13,086
敷金及び保証金	12,545	13,611
繰延税金資産	991	1,479
その他	2,553	3,388
貸倒引当金	79	58
投資その他の資産合計	30,158	31,507
固定資産合計	49,372	61,094
繰延資産		
社債発行費	50	33
その他	2	1
繰延資産合計	52	34
資産合計	125,998	148,477

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 3,866	2 3,842
短期借入金	7,013	2 5,568
1年内返済予定の長期借入金	1,738	2 1,950
未払法人税等	2,837	3,599
前受金	17,370	19,247
賞与引当金	873	943
その他	9,474	11,032
流動負債合計	43,174	46,184
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	26,822	26,197
社債	1,200	1,100
長期借入金	5,384	2 12,238
長期預り敷金	6,071	6,932
繰延税金負債	42	39
退職給付に係る負債	344	276
負ののれん	1	0
その他	148	999
固定負債合計	40,015	47,785
負債合計	83,189	93,969
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金	2,871	2,869
利益剰余金	43,369	52,730
自己株式	7,056	6,691
株主資本合計	41,852	51,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	529	523
為替換算調整勘定	117	124
退職給付に係る調整累計額	13	6
その他の包括利益累計額合計	425	654
新株予約権	22	12
非支配株主持分	508	2,265
純資産合計	42,808	54,507
負債純資産合計	125,998	148,477

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高	225,437	250,864
売上原価	186,437	205,450
売上総利益	38,999	45,413
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,556	2,050
従業員給料及び手当	8,172	9,389
貸倒引当金繰入額	2	5
賞与引当金繰入額	625	607
減価償却費	410	503
その他	12,877	14,989
販売費及び一般管理費合計	23,640	27,546
営業利益	15,359	17,867
営業外収益		
受取利息	63	641
受取配当金	17	263
持分法による投資利益	1,292	1,273
為替差益	69	-
その他	390	344
営業外収益合計	1,834	2,522
営業外費用		
支払利息	167	172
為替差損	-	34
その他	82	110
営業外費用合計	250	317
経常利益	16,943	20,072
特別利益		
固定資産売却益	1 1	1 59
段階取得に係る差益	-	33
投資有価証券売却益	92	-
その他	0	0
特別利益合計	94	93
特別損失		
固定資産売却損	2 5	2 48
減損損失	3 718	3 574
投資有価証券評価損	-	294
その他	232	171
特別損失合計	955	1,089
税金等調整前当期純利益	16,081	19,076
法人税、住民税及び事業税	5,198	6,213
法人税等調整額	15	348
法人税等合計	5,214	5,864
当期純利益	10,867	13,211
非支配株主に帰属する当期純利益	84	206
親会社株主に帰属する当期純利益	10,782	13,005

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
当期純利益	10,867	13,211
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	71	3
為替換算調整勘定	371	300
持分法適用会社に対する持分相当額	48	77
その他の包括利益合計	251	227
包括利益	10,616	13,439
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,530	13,234
非支配株主に係る包括利益	86	204

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,667	2,871	36,342	3,246	38,634
当期変動額					
剰余金の配当			2,758		2,758
親会社株主に帰属する当期純利益			10,782		10,782
自己株式の取得				5,000	5,000
自己株式の処分		995		1,190	194
自己株式処分差損の振替		995	995		-
連結範囲の変動			2		2
連結子会社の決算期変更に伴う増減			1		1
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	7,026	3,809	3,217
当期末残高	2,667	2,871	43,369	7,056	41,852

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	459	222	4	677	39	390	39,742
当期変動額							
剰余金の配当							2,758
親会社株主に帰属する当期純利益							10,782
自己株式の取得							5,000
自己株式の処分							194
自己株式処分差損の振替							-
連結範囲の変動							2
連結子会社の決算期変更に伴う増減							1
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	69	340	18	252	17	118	151
当期変動額合計	69	340	18	252	17	118	3,065
当期末残高	529	117	13	425	22	508	42,808

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,667	2,871	43,369	7,056	41,852
当期変動額					
剰余金の配当			3,280		3,280
親会社株主に帰属する当期純利益			13,005		13,005
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		322		365	42
自己株式処分差損の振替		322	322		-
連結範囲の変動					-
連結子会社の決算期変更に伴う増減			41		41
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	2	9,360	365	9,722
当期末残高	2,667	2,869	52,730	6,691	51,575

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	529	117	13	425	22	508	42,808
当期変動額							
剰余金の配当							3,280
親会社株主に帰属する当期純利益							13,005
自己株式の取得							0
自己株式の処分							42
自己株式処分差損の振替							-
連結範囲の変動							-
連結子会社の決算期変更に伴う増減							41
連結子会社株式の取得による持分の増減							2
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5	241	6	229	9	1,756	1,976
当期変動額合計	5	241	6	229	9	1,756	11,699
当期末残高	523	124	6	654	12	2,265	54,507

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,081	19,076
減価償却費	1,092	1,357
減損損失	718	574
のれん償却額	704	779
貸倒引当金の増減額（ は減少）	14	9
賞与引当金の増減額（ は減少）	113	49
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	7	67
投資有価証券評価損益（ は益）	-	294
債務保証損失引当金の増減額（ は減少）	59	0
持分法による投資損益（ は益）	1,292	1,273
投資有価証券売却損益（ は益）	100	0
段階取得に係る差損益（ は益）	-	33
受取利息及び受取配当金	81	904
支払利息	167	172
売上債権の増減額（ は増加）	2,656	1,395
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,307	2,062
仕入債務の増減額（ は減少）	303	73
未払金の増減額（ は減少）	367	693
敷金及び保証金の増減額（ は増加）	782	998
預り敷金及び保証金の増減額（ は減少）	204	329
その他	1,285	203
小計	12,735	16,712
利息及び配当金の受取額	398	679
利息の支払額	167	172
法人税等の支払額	4,109	5,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,856	11,611
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,821	3,243
有形固定資産の売却による収入	1,487	154
ソフトウェアの取得による支出	1,930	1,661
投資有価証券の取得による支出	514	699
投資有価証券の売却による収入	124	10
関係会社株式の取得による支出	2,013	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 779	2 368
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 2,035
その他	1,011	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,458	3,779

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	5,496	3,074
長期借入れによる収入	1,500	640
長期借入金の返済による支出	1,530	1,753
転換社債型新株予約権付社債の発行による収入	26,832	-
社債の償還による支出	600	600
自己株式の取得による支出	5,000	0
自己株式の処分による収入	177	33
配当金の支払額	2,758	3,280
非支配株主への配当金の支払額	29	44
その他	51	112
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,042	8,190
現金及び現金同等物に係る換算差額	170	108
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,610	467
現金及び現金同等物の期首残高	13,309	27,933
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	10	33
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 27,933	1 27,432

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 62社

主要な連結子会社名

(株)リロケーション・ジャパン

(株)リロクラブ

(株)リロパートナーズ

(株)東都

(株)リロケーション・インターナショナル

リロ・パナソニック エクセルインターナショナル(株)

Relo Redac, Inc.

(株)ケントコーポレーション他5社を株式取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、Global London Real Estate, Ltd.を新規設立したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において持分法適用関連会社であった(株)ホットハウスは、当連結会計年度に株式を追加取得したため、連結の範囲に含めております。

連結子会社であった(株)ハウジングメイト他3社は他の連結子会社との吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社名

(株)ケンツ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 5社

会社等の名称

日本ハウズイング(株)

前連結会計年度に持分法適用関連会社でありました(株)ホットハウスは、当連結会計年度に株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ケンツ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Relo Redac, Inc.他10社の決算日は12月31日であり、(株)ホットハウス他1社の決算日は6月30日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、利楼松下愛糞児商務諮詢(上海)有限公司他4社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

なお、当連結会計年度において、Relo Redac Strattons Limited.は、決算日を12月31日から3月31日に変更し、連結決算日と同一となっております。なお、当該子会社の2018年1月1日から2018年3月31日までの3か月分の損益については利益剰余金で調整する方法を採用しており、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高で調整しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

主として最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）によっております。

また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に従っております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～47年

工具、器具及び備品 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定額法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に従っております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年又は5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建長期借入金
金利スワップ	長期借入金の利息

・ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

・ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、6年から20年で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成30年9月14日)
- ・「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成30年9月14日)

(1) 概要

在外子会社等においてIFRS第9号「金融商品」を適用し、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合に、連結決算手続上の修正項目として、当該資本性金融商品の売却損益相当額及び減損損失相当額を当期の損益に修正することを追加するものであります。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)

(1) 概要

対価が返還される条件付対価の会計処理について明確化されました。

(2) 適用予定日

2020年3月期の期首以後実施される企業結合等から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更するとともに、税効果会計関係注記を変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」894百万円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」991百万円に含めて表示しており、「流動負債」の「繰延税金負債」35百万円は、「固定負債」の「繰延税金負債」42百万円に含めて表示しております。

なお、同一の納税主体の「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺して表示しており、変更前と比べて「資産合計」及び「負債合計」が229百万円減少しております。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解(注8)(評価性引当額の合計額を除く。)及び同注解(注9)に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前連結会計年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた1百万円は、「固定資産売却益」1百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含めていた「固定資産売却損」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「その他」に表示していた237百万円は、「固定資産売却損」5百万円、「その他」232百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

1. 取引の概要

当社グループでは、かねてより全従業員が一体となって業績及び企業価値の向上に注力してまいりました。今般、当社グループの従業員に当社株式を給付することで、株主の皆様と経済的な効果を共有し、株価及び業績向上への意欲や士気を一層高めることを目的として、J-ESOPを導入することといたしました。

2. 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)を適用しておりますが、従来採用していた方法を継続しております。

3. 信託が保有する自社の株式に関する事項

(1) 信託における帳簿価額は前連結会計年度9百万円、当連結会計年度9百万円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

(2) 期末株式数は前連結会計年度21千株、当連結会計年度21千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度21千株、当連結会計年度21千株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,645百万円	11,057百万円

2 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
販売用不動産	-	5,425百万円
その他(流動資産)	100百万円	100
建物(純額)	-	2,325
土地	-	3,419
計	100百万円	11,270百万円

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
買掛金	46百万円	71百万円
短期借入金	-	990
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	8,448
計	46百万円	9,510百万円

3 保証債務

家賃保証業務に係る保証極度相当額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
国内事業	1,704百万円	2,182百万円
その他の事業	3,563	3,167
計	5,267百万円	5,349百万円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物		54百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0
土地		4
その他	1	0
計	1百万円	59百万円

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物	5百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0	0
土地		0
その他	0	47
計	5百万円	48百万円

3 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
国内事業(千葉県市川市)	-	のれん	543
国内事業(宮城県仙台市青葉区)	-	のれん	174

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

国内事業(千葉県市川市及び宮城県仙台市青葉区)ののれんについては、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれん未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
国内事業(東京都新宿区)	-	のれん	93
国内事業(大阪府大阪市北区)	-	のれん	95
海外事業(タイ バンコク)	事業用資産	借地権	153
本社管理部門(東京都新宿区)	共用資産	ソフトウェア	232

当社グループは、減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計上の区分に従って資産グルーピングを行い、遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。また、本社管理部門が使用するソフトウェアについては、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

国内事業(東京都新宿区及び大阪府大阪市北区)ののれんについては、取得時の事業計画において、当初想定していた収益が見込めなくなったことから、のれん未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

海外事業(タイ バンコク)の借地権については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、将来的な回復が見込めないことから、未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

本社管理部門(東京都新宿区)のソフトウェアについては、サービス利用契約の解約に伴い、未償却残高の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	196百万円	279百万円
組替調整額	92	294
税効果調整前	104	14
税効果額	32	10
その他有価証券評価差額金	71	3
為替換算調整勘定：		
当期発生額	371	300
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	48	77
その他の包括利益合計	251	227

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式 (注)1	15,295	137,656	-	152,951
合計	15,295	137,656	-	152,951
自己株式				
普通株式 (注)1、2、3、4	302	4,382	843	3,842
合計	302	4,382	843	3,842

- (注) 1. 2017年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったことに伴い、発行済株式が137,656千株、自己株式が2,724千株増加いたしました。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,658千株は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)における買付けによる増加1,658千株及び単元未満株式の買取りによる増加142株によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少843千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首2千株、当連結会計年度末21千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						22
	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)			7,536		7,536	
合計				7,536		7,536	22

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
3. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、当該社債の発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月12日取締役会	普通株式	2,758	184	2017年3月31日	2017年6月26日

- (注) 当社は、2017年4月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は当該株式分割前の金額を記載しております。また、配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	3,280	利益剰余金	22	2018年3月31日	2018年6月27日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	152,951	-	-	152,951
合計	152,951	-	-	152,951
自己株式				
普通株式 (注) 1、2、3	3,842	0	198	3,644
合計	3,842	0	198	3,644

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少198千株は、新株予約権の権利行使によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託口(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首21千株、当連結会計年度末21千株)が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						12
	2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債(注)		7,536	2		7,539	
合計			7,536	2		7,539	12

- (注) 1. 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。
2. 新株予約権の目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
3. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、転換価額の調整によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	3,280	22	2018年3月31日	2018年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月14日取締役会	普通株式	3,881	利益剰余金	26	2019年3月31日	2019年6月26日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する自社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	27,933百万円	27,320百万円
有価証券	-	112
現金及び現金同等物	27,933	27,432

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2017年4月1日至 2018年3月31日)

株式の取得により新たにJAC Strattons Limited 他7社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	820百万円
固定資産	374
のれん	1,091
流動負債	560
固定負債	373
非支配株主持分	60
新規連結子会社株式の取得価額	1,292
新規連結子会社の現金及び現金同等物	512
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	779

当連結会計年度(自 2018年4月1日至 2019年3月31日)

株式の取得により新たに㈱ホットハウス他6社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに新規連結子会社株式の取得価額と新規連結子会社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	7,596百万円
固定資産	7,666
のれん	1,511
流動負債	2,037
固定負債	10,169
非支配株主持分	1,597
支配獲得までの既取得価額	2,013
支配獲得までの持分法評価額	410
段階取得に係る差益	33
新規連結子会社株式の取得価額	512
新規連結子会社の現金及び現金同等物	2,179
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による支出	368
差引：連結の範囲の変更を伴う 子会社株式取得による収入	2,035

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、システムサーバー及び駐車場設備(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	630	561
1年超	836	563
合計	1,466	1,124

(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	268	184
1年超	238	109
合計	506	293

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な預金を主体とした資金運用を行っております。また、金融機関からの借入、社債及び転換社債型新株予約権付社債により資金調達をしております。

デリバティブ取引は、為替及び金利の変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスクの管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、債権管理規程に従い、原則として当該債権を取得した部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

敷金及び保証金は、主に居住用の賃貸借契約に伴うものであります。当該リスクに関しては、小口分散が図れておりリスクは限定的となっております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。これら営業債務などの流動負債は、その決済時において流動性リスクに晒されますが、当社グループでは、当社がグループ全体の資金を集中管理することで、そのリスクを回避しております。

借入金及び社債は、主に運転資金、設備投資に係る資金及びM&Aに要する投資資金の調達を目的としたものであります。借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引及び通貨スワップ取引)を利用してヘッジすることがあります。

転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資、借入金返済及び自己株式取得に係る資金調達であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金に係る金利及び為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引及び通貨スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2018年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,933	27,933	-
(2) 受取手形及び売掛金	14,892	14,892	-
(3) 投資有価証券	10,729	17,127	6,398
(4) 敷金及び保証金	12,545	12,527	17
資産計	66,100	72,481	6,380
(1) 買掛金	3,866	3,866	-
(2) 短期借入金	7,013	7,013	-
(3) 未払法人税等	2,837	2,837	-
(4) 長期借入金(*1)	7,123	7,138	15
(5) 社債(*2)	1,800	1,795	4
(6) 転換社債型新株予約権付社債	26,822	27,437	614
(7) 長期預り敷金	6,071	6,009	62
負債計	55,535	56,098	562
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 社債には1年内償還予定の社債を含めております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	27,320	27,320	-
(2) 受取手形及び売掛金	16,333	16,333	-
(3) 投資有価証券	11,460	17,455	5,995
(4) 敷金及び保証金	13,611	13,598	13
資産計	68,726	74,708	5,982
(1) 買掛金	3,842	3,842	-
(2) 短期借入金	5,568	5,568	-
(3) 未払法人税等	3,599	3,599	-
(4) 長期借入金(*1)	14,188	14,883	694
(5) 社債(*2)	1,700	1,703	3
(6) 転換社債型新株予約権付社債	26,197	27,812	1,614
(7) 長期預り敷金	6,932	6,868	64
負債計	62,029	64,278	2,249
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*2) 社債には1年内償還予定の社債を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 敷金及び保証金

当社では、敷金及び保証金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預け期間に基づき、国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金、(5) 社債

これらの時価は、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 転換社債型新株予約権付社債

取引金融機関から提示された価格によっております。

(7) 長期預り敷金

当社では、長期預り敷金の時価の算定は、将来キャッシュ・フローを平均預り期間に基づき、国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

通貨スワップの振当処理および金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	3,419	1,626

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,933	-	-	-
受取手形及び売掛金	14,892	-	-	-
合計	42,826	-	-	-

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	27,320	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,333	-	-	-
合計	43,654	-	-	-

敷金及び保証金については返還期日を明確に把握できないため、償還予定額には含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,013	-	-	-	-	-
長期借入金	1,738	1,137	1,118	2,402	319	407
社債	600	600	600	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	-	25,000	-	-	-
リース債務	24	27	24	17	-	-
合計	9,376	1,764	26,742	2,419	319	407

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,568	-	-	-	-	-
長期借入金	1,950	1,993	2,958	828	611	5,845
社債	600	900	200	-	-	-
転換社債型新株予約権付社債	-	25,000	-	-	-	-
リース債務	86	87	79	62	31	-
合計	8,204	27,980	3,237	891	643	5,845

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	942	156	785
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	942	156	785
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		942	156	785

(注) 非上場株式及び債券(連結貸借対照表計上額560百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	966	176	790
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	29	25	3
	小計	996	202	794
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25	27	2
	(2) 債券			
	国債・地方債等	4	7	2
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	29	30	1
	小計	59	66	6
合計		1,055	268	787

(注) 非上場株式及び債券(連結貸借対照表計上額973百万円)については、市場価額がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	124	100	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	124	100	-

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	10	-	0
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	0	-	0
合計	10	-	0

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について294百万円(その他有価証券の株式294百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

1. 通貨関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 米ドル受取、円支払	長期借入金	664	515	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの 振当処理	通貨スワップ取引 米ドル受取、円支払	長期借入金	664	448	(注)

(注) 通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 金利関連

前連結会計年度(2018年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	1,172	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	3,000	742	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金制度として確定拠出年金制度と退職金前払い制度の選択制を採用しております。また、一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度53百万円、当連結会計年度68百万円であります。

3. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	326百万円	344百万円
退職給付費用	13	12
退職給付の支払額	39	80
企業結合の影響による増減額	43	-
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	344	276

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	- 百万円	- 百万円
年金資産	-	-
非積立型制度の退職給付債務	344	276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344	276
退職給付に係る負債	344	276
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	344	276

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 13百万円 当連結会計年度 12百万円

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年4月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

(1) スtock・オプションの内容

	2011年 スtock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名、当社監査役2名、当社関係会社取締役11名
ストック・オプション数	普通株式 2,937,000株
付与日	2011年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付してありません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2015年7月1日 至 2019年6月30日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2011年 スtock・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	198,000
権利確定	
権利行使	198,000
失効	
未行使残	

単価情報

	2011年 スtock・オプション
権利行使価格 (円)	171
行使時平均株価(円)	2,875
付与日における公正な評価単価(円)	46

3. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

なお、2017年4月1日に1株を10株とする株式分割を行っておりますが、以下は、当該株式分割を反映した数値を記載しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

	2015年 有償新株予約権	2016年 有償新株予約権	2017年 有償新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社使用人 13名 当社関係会社取締役 31名 当社関係会社使用人 146名	当社関係会社取締役 3名 当社関係会社使用人 27名	当社取締役 5名 当社監査役 4名 当社使用人 26名 当社関係会社取締役 37名 当社関係会社使用人 297名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 2,484,000株	普通株式 192,000株	普通株式 2,999,000株
付与日	2015年6月11日	2016年6月9日	2017年3月16日
権利確定条件	2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過すること。	2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過すること。 新株予約権者が新株予約権を行使するにあたっては、上記に加え、別途会社及び新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。	2019年3月期の連結損益計算書における経常利益が200億円を超過すること。 新株予約権者が新株予約権を行使するにあたっては、上記に加え、別途会社及び新株予約権者との間で締結する覚書が適用される。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自 2019年7月1日 至 2022年3月31日	自 2019年7月1日 至 2022年3月31日	自 2023年7月1日 至 2026年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度(2019年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2015年 有償新株予約権	2016年 有償新株予約権	2017年 有償新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,342,000	168,000	2,934,000
付与			
失効	48,000	17,000	81,000
権利確定	2,294,000	151,000	
未確定残			2,853,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末			
権利確定	2,294,000	151,000	
権利行使			
失効			
未行使残	2,294,000	151,000	

単価情報

	2015年 有償新株予約権	2016年 有償新株予約権	2017年 有償新株予約権
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価(円)			

2. 採用している会計処理の概要

新株予約権を発行したときは、その発行に伴う払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上しております。新株予約権が行使され、新株を発行するときは、当該新株予約権の発行に伴う払込金額と新株予約権の行使に伴う払込金額を、資本金及び資本準備金に振り替えます。

なお、新株予約権が失効したときは、当該失効に対応する額を失効が確定した会計期間の利益として処理しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	1,334百万円	1,211百万円
退職給付に係る負債	61	67
賞与引当金	259	270
未払法定福利費	36	43
未払事業税	250	303
前受金	99	119
減損損失	93	68
貸倒引当金	23	28
その他	580	949
繰延税金資産小計	2,738	3,063
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	989
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	86
評価性引当額小計(注)1	1,401	1,075
繰延税金資産合計	1,337	1,988
繰延税金負債との相殺	346	508
繰延税金資産の純額	991	1,479
繰延税金負債		
資本連結に伴う評価差額	27百万円	31百万円
その他有価証券評価差額金	259	266
在外子会社の減価償却費	36	60
その他	63	190
繰延税金負債合計	388	548
繰延税金資産との相殺	346	508
繰延税金負債の純額	42	39

(注) 1. 評価性引当額が325百万円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額198百万円、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額28百万円の認識をしなくなったためであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)			6	12	3	1,188	1,211百万円
評価性引当額			1	12	3	971	989 "
繰延税金資産			4			217	(b)222 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,211百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産222百万円を計上しております。当該繰延税金資産のうち198百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高985百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2016年3月期にESOP信託分配金の損金算入があったことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	0.2	-
のれん償却額	1.3	-
持分法投資損益	2.5	-
評価性引当額の増減額	0.3	-
のれんの減損損失	1.4	-
連結子会社の税率差異	3.8	-
その他	2.3	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社の連結子会社である株式会社リロパートナーズが持分法適用関連会社である株式会社ホットハウス（以下、ホットハウス）の株式を追加取得し、当連結会計年度よりホットハウスが当社の連結子会社となっております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	ホットハウス
事業の内容	不動産流動化事業・不動産売買、ハウス関連事業（宅地造成事業、建売事業）、時間貸し駐車場経営・コインパーキング、土地建物の賃貸管理事業、土木建築設計・施工、太陽光発電事業、等

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」という使命ならびに「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」というビジョンを掲げ、その実現に向けグループ一丸となって取り組んでおります。

現在は、平成31年3月期が最終年度となる4ヵ年の中期経営計画「第二次オリンピック作戦」に基づき、海外事業の拡充と市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組んでおります。

ホットハウスは、宮城県仙台市に本店を置き、不動産の買取再販や売買仲介を主力事業とする総合不動産会社であります。平成4年の設立以来、不動産の幅広いニーズに応える事業を展開してきたことから、強固な事業基盤を有し確たる地位を築いており、今後も地域に根ざしたサービスを展開し、さらなる事業の伸張が期待されます。

当社グループが推進する賃貸管理事業の全国7ブロック展開において、ホットハウスが培ってきた不動産有効活用および不動産売買に関するノウハウは、当社グループに物件管理をお任せいただいているオーナー様の大切な資産である不動産の価値を、長期にわたって維持、向上させることに寄与するものと考え、平成29年11月に持分法適用関連会社としてホットハウスが当社グループに加わり、その後、協業を進めてまいりました。

今般、ホットハウスとのさらなる事業連携の強化を目的として、同社株式を追加取得し、連結子会社化することにより、リロケーションカンパニーとしての機能拡充を図り、当社グループならびにホットハウスの企業価値の増大につなげてまいります。

(3) 企業結合日

2019年1月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

異動前の所有株式数	5,961株（議決権所有割合：49.0%）
取得株式数	243株
異動後の所有株式数	6,204株（議決権所有割合：51.0%）

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したことによるものです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2019年1月1日から2019年3月31日まで。なお、2018年4月1日から2018年12月31日までの業績は、持分法による投資利益として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

相手先の意向により取得原価及び対価の種類ごとの内訳は非公表とさせていただきます。

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 6百万円

5. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 33百万円

6. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

965百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識するもので、今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

6年間にわたる均等償却

7. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	7,336	百万円
固定資産	7,385	百万円
資産合計	14,721	百万円
流動負債	1,753	百万円
固定負債	9,848	百万円
負債合計	11,601	百万円

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 4,296百万円

経常利益 656百万円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれんが当連結会計年度開始の日に発生したものとし、償却額の調整を行い算出しております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、住宅分野とレジャー・ライフサポート分野の双方にまたがる企業福利厚生のアウトソーシングサービスを主力事業とし、その事業基盤を活かして賃貸管理事業やホテル運営事業なども展開しております。

各事業の概要は下記のとおりであります。

- 国内事業 : 借上住宅管理業務アウトソーシングサービス、賃貸不動産管理・仲介事業
福利厚生代行サービス、CRMアウトソーシング、ホテル運営事業等
- 海外事業 : 留守宅管理サービス、海外赴任業務支援サービス等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内事業	海外事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	185,805	34,373	220,179	5,258	225,437	-	225,437
セグメント間の 内部売上高又は振替高	186	344	531	16	548	548	-
計	185,991	34,718	220,710	5,275	225,985	548	225,437
セグメント利益	13,317	2,990	16,307	1,134	17,441	2,082	15,359
セグメント資産	67,448	23,070	90,519	11,314	101,833	24,164	125,998
その他の項目							
減価償却費	568	258	826	218	1,045	47	1,092
のれんの償却額	411	293	704	-	704	-	704
持分法適用会社への 投資額	2,583	-	2,583	-	2,583	9,910	12,493
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,769	799	3,568	2,463	6,032	372	6,405

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、レポート事業及び金融関連事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 2,082百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、子会社株式の取得関連費用 22百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,062百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額24,164百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産59,882百万円、セグメント間取引消去 35,713百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
- (3) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	国内事業	海外事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	210,384	34,495	244,880	5,983	250,864	-	250,864
セグメント間の 内部売上高又は振替高	133	388	521	64	586	586	-
計	210,517	34,884	245,401	6,048	251,450	586	250,864
セグメント利益	16,368	3,231	19,599	702	20,302	2,434	17,867
セグメント資産	89,887	25,831	115,719	13,740	129,459	19,017	148,477
その他の項目							
減価償却費	722	259	982	312	1,294	62	1,357
のれんの償却額	452	326	779	-	779	-	779
持分法適用会社への 投資額	377	-	377	-	377	10,488	10,865
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	10,819	188	11,007	2,893	13,900	58	13,959

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リゾート事業及び金融関連事業等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,434百万円には、セグメント間取引消去18百万円、子会社株式の取得関連費用125百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,290百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務・経理部門等管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額19,017百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産55,674百万円、セグメント間取引消去 36,656百万円が含まれております。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。

(3) 持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
6,891	1,342	19	8,254

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他	合計
15,906	1,353	14	17,274

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への外部売上高が連結損益計算書の売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	718	-	-	-	718

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	188	153	-	232	574

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	411	293	-	-	704
当期末残高	4,361	4,160	-	-	8,521

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	国内事業	海外事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	452	326	-	-	779
当期末残高	5,227	3,924	-	-	9,152

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要な負ののれんの発生益はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要な負ののれんの発生益はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中村 謙一			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.6		ストック オプション の権利行使 (注2)	11		
役員	門田 康			当社専務 取締役	(被所有) 直接 0.4		ストック オプション の権利行使 (注2)	11		
役員	越永 堅士			当社常務 取締役	(被所有) 直接 0.4		ストック オプション の権利行使 (注2)	11		
役員	志水 康治			当社取締役	(被所有) 直接 0.3		ストック オプション の権利行使 (注2)	11		
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社等(当該会社 等の子会社を含 む)	Sasada Internation al LLC (注3)	米国 ハワイ 州	8,220 千米ドル	宿泊施設の 運営・管理	なし	宿泊施設 の利用等	宿泊施設の 利用料支払い (注4)	15	買掛金	1

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2011年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. Sasada International LLCは、当社取締役会長 佐々田 正徳が議決権の100%を直接所有している会社であります。

4. 取引条件は、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円)
役員	中村 謙一			当社代表 取締役社長	(被所有) 直接 0.6		ストック オプション の権利行使 (注2)	11		
						不動産の売 却	不動産の売却 (注3)	76		
役員	越永 堅士			当社常務 取締役	(被所有) 直接 0.4	不動産の売 却	不動産の売却 (注3)	147		
						資金の貸付	資金の貸付 (注3)	102	営業貸 付金	102
役員及びその近親 者が議決権の過半 数を所有している 会社等(当該会社 等の子会社を含 む)	Sasada Internation al LLC (注4)	米国 ハ ワ イ 州	8,220 千米ドル	宿泊施設の 運営・管理	なし	宿泊施設 の利用等	宿泊施設の 利用料支払い (注3)	15	買掛金	

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 2011年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき発行したストックオプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、当連結会計年度におけるストックオプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

3. 取引条件は、当社と関連を有しない一般取引先と同様の条件によっております。

4. Sasada International LLCは、当社取締役会長 佐々田 正徳が議決権の100%を直接所有している会社であります。

2. 重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は日本ハウズイング株式会社であり、その要約連結財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	日本ハウズイング株式会社	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	34,973	39,079
固定資産合計	17,527	17,560
流動負債合計	20,723	22,723
固定負債合計	2,858	2,980
純資産合計	28,918	30,935
売上高	105,552	113,113
税金等調整前当期純利益	5,397	5,684
親会社株主に帰属する当期純利益	3,293	3,475

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり純資産額	283.54円	349.82円
1株当たり当期純利益金額	71.91円	87.20円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	71.16円	78.90円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(百万円)	10,782	13,005
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	10,782	13,005
期中平均株式数(株)	149,951,431	149,136,557
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	36	433
(うち受取利息(税額相当額控除後)(百万円))	(36)	(433)
普通株式増加数(株)	1,076,514	10,208,881
(うち新株予約権(株))	(828,725)	(2,669,450)
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(247,789)	(7,539,431)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(注) 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度21千株、当連結会計年度21千株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度21千株、当連結会計年度21千株であります。

(重要な後発事象)

株式取得による会社等の買収

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、当社が設立したRelo Group Ontario Inc(以下、「RGO」という。)を通じて、Brookfield RPS Limited(以下、「BGRS」という。)の株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

名称	Brookfield RPS Limited	
所在地	39 Wynford Drive Toronto, ON M3C 3K5, Canada	
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 赴任管理サービス、システムの提供 ・ リロケーションに関するプログラムや制度のコンサルティング ・ 海外赴任の総合支援 など 	
資本金	149百万米ドル	
設立	2012年1月1日	
大株主及び持株関係	Brookfield BBP (Canada) L.P. 100%	
2018年12月期の連結財政状態及び連結経営成績	連結純資産	86,105千米ドル
	連結総資産	483,355千米ドル
	連結売上高	169,485千米ドル
	連結営業利益	10,345千米ドル
	親会社株主に帰属する当期純利益	1,481千米ドル

企業結合を行う主な理由

当社グループは、2011年4月よりスタートしている第二の創業で「日本企業が世界で戦うために本業に集中できるよう、本業以外の業務をサポートすること」、「真のサムライパワーを発揮できるよう、日本企業の世界展開を支援すること」という新使命を持ち、又「グローバル・リロケーションカンパニーNo.1」というビジョンを掲げております。

当社グループは、4年毎の中期経営計画である「第一次オリンピック作戦」および「第二次オリンピック作戦」期間中に大きく成長しました。現在は、2020年3月期を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「第三次オリンピック作戦」が開始しておりますが、本中期経営計画では、使命・ビジョンの実現に向け、国内市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作りに挑んでまいります。

BGRSは、グローバル企業を中心とした顧客基盤を持ち、世界8ヵ国14ヵ所に拠点を持つ世界最大のグローバル・リロケーションカンパニーの1社として、赴任管理サービス、タレントモビリティやコンサルティングサービスなどを提供しております。30年以上にわたり、業界を牽引するテクノロジー、アウトソーシング能力やコンサルティングサービスを武器に事業を展開することで、強固な事業基盤を有しており、フォーチュン・グローバル500に入る多数のグローバル企業ならびに政府機関向けにサービスを提供しております。

BGRSを新たに子会社化することにより、北米はもとより、欧州・アジアなどの地域においてお客さまをサポートする体制を構築し、「グローバル・リロケーションカンパニー」として、日本企業の世界展開を支援するという使命実現を目論むと同時に、世界企業で働く人々の移動と活躍をサポートするという新たなテーマに挑戦して行く所存であります。

企業結合日

取締役会決議日	2019年4月25日
契約締結日	2019年4月25日
株式譲渡実行日	2019年6月27日(予定)

企業結合の法的形式

株式取得

結合後企業の名称

名称変更の予定はありません。

取得予定の議決権比率

異動前の所有株式数	0株（議決権の所有割合： 0%）
取得予定株式数	157,521,892株（議決権の所有割合：100%）
異動後の所有株式数	157,521,892株（議決権の所有割合：100%）

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することを予定しているためであります。

(2) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	275億円
取得原価		275億円

(注) 上記の金額は契約締結時点の概算額（支払い総額）であり、今後の価格調整等により実際金額は上記と異なる可能性があります。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

多額な資金の借入

当社は、2019年6月18日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり金融機関からの借入を実行しました。

用途	当社連結子会社RGOの増資の当社による全額引き受け（RGOは増資で得た資金をBGRS株式の取得及びBGRSの増資並びにこれに関連するアドバイザー費用等に充当。）。		
借入先	㈱みずほ銀行	㈱三井住友銀行	㈱三菱UFJ銀行
借入金額	200億円	200億円	100億円
利率	0.32%	0.23%	0.26909%
借入実行日	2019年6月21日	2019年6月21日	2019年6月21日
返済期限	2019年7月25日	2019年7月25日	2019年7月22日
担保の有無	無担保・無保証	無担保・無保証	無担保・無保証

報告セグメントの変更

当社グループは、4年毎の中期経営計画である「第一次オリンピック作戦」および「第二次オリンピック作戦」期間中に大きく成長しました。現在は、2020年3月期を初年度とする4ヵ年の中期経営計画「第三次オリンピック作戦」が開始しておりますが、本中期経営計画では、使命・ビジョンの実現に向け、国内市場シェアダントツNo.1に向けた国内事業のさらなる強化に取り組むと同時に、世界の市場にリーチする土台作りに挑んでまいります。

これに伴い、各事業間におけるシナジーとシステム投資などの経営資源配分をより効率的に実施することを目的に、経営管理体制を再構築し、事業セグメントを変更いたします。

具体的には、当連結会計年度において「国内事業」、「海外事業」としていた報告セグメント区分を、翌連結会計年度より「国内リロケーション事業」、「福利厚生事業」、「赴任支援事業」、「海外事業」、「観光事業」へ変更いたします。

なお、変更後のセグメントによった場合の当連結会計年度の報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報は現在算定中であります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱リログループ	第1回無担保変動利付社債 (注)1.3	2015年 12月25日	1,800	1,200 (600)	6か月円 TIBOR	なし	2020年 12月25日
	2021年満期ユーロ円建転換 社債型新株予約権付社債 (注)1.2.3	2018年 3月20日	26,822	26,197 (-)		なし	2021年 3月22日
㈱ホットハウス	第4回無担保社債	2016年 3月30日	-	300	0.8	なし	2021年 3月30日
	第5回無担保社債	2016年 4月25日	-	200	0.6	なし	2021年 4月23日
合計			28,622	27,897 (600)			

- (注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。
2. ㈱ホットハウスは、当連結会計年度に持分法適用関連会社から連結子会社となったため、当期首残高は記載しておりません。
3. 2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
㈱リロ グループ 普通株式	無償	3,315.9 (注)1	26,875 (注)2	-	100	自 2019年 10月1日 至 2021年 3月8日	(注)3

- (注) 1. 2019年5月14日開催の取締役会において期末配当を1株につき26円とする剰余金配当案が承認可決され、2019年3月期の年間配当が1株につき26円と決定されたことに伴い、2021年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の転換価額調整条項に従い、2019年4月1日に遡って転換価額を3,315.9円から3,310.3円に調整いたしました。
2. 額面金額は25,000百万円であります。
3. 新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。なお、本新株予約権の行使に際して出資された本社債は、直ちに消却されるものとする。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
600	25,900	200	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,013	5,568	2.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,738	1,950	0.8	
1年以内に返済予定のリース債務	24	86	1.1	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,384	12,238	1.0	2020年～2043年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	68	260	1.0	2021年～2023年
合計	14,230	20,103		

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,993	2,958	828	611
リース債務	87	79	62	31

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	60,271	122,642	183,409	250,864
税金等調整前 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,073	9,320	13,479	19,076
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益金額 (百万円)	2,689	6,225	9,112	13,005
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	18.04	41.75	61.11	87.20

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	18.04	23.71	19.36	26.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,736	6,272
関係会社売掛金	1,675	2,198
関係会社短期貸付金	14,839	18,257
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	768	597
その他	1,284	1,008
流動資産合計	30,303	28,333
固定資産		
有形固定資産		
建物	15	15
工具、器具及び備品	19	23
リース資産	43	34
有形固定資産合計	78	74
無形固定資産		
ソフトウェア	397	167
その他	27	25
無形固定資産合計	425	193
投資その他の資産		
投資有価証券	29	174
関係会社株式	16,219	20,593
関係会社長期貸付金	16,600	12,007
繰延税金資産	-	178
その他	473	495
投資その他の資産合計	33,323	33,450
固定資産合計	33,826	33,717
繰延資産		
社債発行費	50	33
繰延資産合計	50	33
資産合計	64,181	62,084

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
関係会社買掛金	241	270
短期借入金	5,747	2,650
1年内返済予定の長期借入金	1,340	1,143
未払金	239	262
未払法人税等	50	54
関係会社預り金	7,938	8,404
賞与引当金	34	33
その他	621	696
流動負債合計	16,213	13,516
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	26,822	26,197
社債	1,200	600
長期借入金	5,310	4,258
繰延税金負債	4	-
固定負債合計	33,337	31,056
負債合計	49,550	44,572
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,667	2,667
資本剰余金		
資本準備金	2,859	2,859
資本剰余金合計	2,859	2,859
利益剰余金		
利益準備金	38	38
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,089	18,514
利益剰余金合計	16,127	18,552
自己株式	7,056	6,691
株主資本合計	14,598	17,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9	110
評価・換算差額等合計	9	110
新株予約権	22	12
純資産合計	14,630	17,511
負債純資産合計	64,181	62,084

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日)	当事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)
売上高		
関係会社受取配当金	6,025	4,612
その他の事業売上高	2,470	2,998
売上高合計	1 8,496	1 7,610
売上原価		
その他の事業売上原価	1,558	1,753
売上原価合計	1,558	1,753
売上総利益	6,937	5,857
販売費及び一般管理費	1,2 500	1,2 541
営業利益	6,436	5,315
営業外収益		
受取利息	52	625
関係会社受取利息	1 364	1 397
債務保証損失引当金戻入額	60	-
その他	1 37	1 18
営業外収益合計	515	1,041
営業外費用		
支払利息	124	101
関係会社支払利息	1 1	1 0
社債発行費償却	4	17
その他	7	6
営業外費用合計	137	126
経常利益	6,814	6,230
特別損失		
減損損失	-	232
その他	80	-
特別損失合計	80	232
税引前当期純利益	6,734	5,998
法人税、住民税及び事業税	92	197
法人税等調整額	-	227
法人税等合計	92	29
当期純利益	6,641	6,028

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,667	2,859	-	38	13,203	3,246	15,521
当期変動額							
剰余金の配当					2,758		2,758
当期純利益					6,641		6,641
自己株式の取得						5,000	5,000
自己株式の処分			995			1,190	194
自己株式処分差損の振替			995		995		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,886	3,809	922
当期末残高	2,667	2,859	-	38	16,089	7,056	14,598

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	5	39	15,566
当期変動額			
剰余金の配当			2,758
当期純利益			6,641
自己株式の取得			5,000
自己株式の処分			194
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4	17	13
当期変動額合計	4	17	936
当期末残高	9	22	14,630

当事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,667	2,859	-	38	16,089	7,056	14,598
当期変動額							
剰余金の配当					3,280		3,280
当期純利益					6,028		6,028
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分			322			365	42
自己株式処分差損の振替			322		322		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,424	365	2,789
当期末残高	2,667	2,859	-	38	18,514	6,691	17,388

	評価・換算 差額等	新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金		
当期首残高	9	22	14,630
当期変動額			
剰余金の配当			3,280
当期純利益			6,028
自己株式の取得			0
自己株式の処分			42
自己株式処分差損の振替			-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	100	9	91
当期変動額合計	100	9	2,881
当期末残高	110	12	17,511

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

主として最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 5年～15年

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は5年です。

(3) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年又は5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理方法

消費税等及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

(3) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理によっており、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権債務等
通貨スワップ	外貨建長期借入金
金利スワップ	長期借入金の利息

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替及び金利の変動リスクを回避する目的でデリバティブ取引を利用しており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

振当処理によっている為替予約及び通貨スワップについては、ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しております。

(会計方針の変更)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」（実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。）等を2018年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」（企業会計基準第8号 平成17年12月27日）等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）(1)（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち前事業年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

(損益計算書関係)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めておりました「社債発行費償却」（前事業年度4百万円）については、重要性が高まったため、当事業年度より区分掲記しております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストックオプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

偶発債務

債務保証

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
ReIo Redac, Inc.	1,014百万円 (9,550千米ドル)	1,271百万円 (11,457千米ドル)
Relocation International(U.S.A.), Inc.	280 (2,644千米ドル)	109 (984千米ドル)
Relocation International(Thailand) Co., Ltd.	350 (103,185千タイバーツ)	360 (103,185千タイバーツ)
(株)リロ・エクセル インターナショナル	625	625
計	2,270	2,365

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引(収入分)	8,496百万円	7,610百万円
営業取引(支出分)	56	541
営業取引以外の取引(収入分)	374	402
営業取引以外の取引(支出分)	1	0

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
役員報酬	261百万円	278百万円
従業員給料及び手当	35	37
賞与引当金繰入	2	2
減価償却費	3	3
おおよその割合		
販売費	%	%
一般管理費	100	100

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	5,395	16,184	10,788
合計	5,395	16,184	10,788

当事業年度(2019年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	5,395	16,399	11,004
合計	5,395	16,399	11,004

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
子会社株式	10,644	15,018
関連会社株式	179	179

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	10百万円	10百万円
関係会社株式評価損	56百万円	56百万円
繰越欠損金	1,158	895
その他	23	23
繰延税金資産小計	1,248	984
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	696
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	61
評価性引当額小計	1,248	757
繰延税金資産合計	-	227
繰延税金負債との相殺	-	48
繰延税金資産の純額	-	178
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4百万円	48百万円
繰延税金負債合計	4	48
繰延税金資産との相殺	-	48
繰延税金負債の純額	4	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	27.3	23.5
評価性引当額の増減額	0.5	8.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
その他	1.7	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.3	0.5

(企業結合等関係)

取得による企業結合

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2019年4月25日開催の取締役会において、当社が設立したRelo Group Ontario Incを通じて、Brookfield RPS Limitedの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

当社は、2019年6月18日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、2019年6月21日付で借入を実行しました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	15	2	-	2	15	25
	工具、器具及び 備品	19	12	-	7	23	62
	リース資産	43	-	-	8	34	12
	計	78	14	-	19	74	100
無形固定資産	ソフトウェア	397	43	232 (232)	40	167	-
	その他	27	0	0	2	25	-
	計	425	43	232 (232)	42	193	-

(注) 1. 当期増加額の主なものは、次のとおりであります。

有形固定資産

建物	パーティション等	1百万円
工具、器具及び備品	サーバ等	10百万円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	34	33	34	33

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載いたします。電子公告を掲載する当社のホームページアドレスは次のとおりです。 https://www.relo.jp/
株主に対する特典	株主優待制度 (1) 対象株主 毎年3月末日現在における株主名簿及び実質株主名簿に記載された1単元以上保有の株主 (2) 優待内容 宿泊施設、レジャー施設、スポーツ施設などの優待利用サービスを提供(割引価格で各種施設が利用可能) 100株以上1,000株未満 スタンダード会員 1,000株以上 V I P会員 (3) その他(長期保有特典) <2020年3月31日の基準日まで> 3月31日の基準日において3年以上継続して1,000株以上保有いただいた株主様には、クラブオフ提携施設でご利用いただける1万円相当の宿泊補助券を3年毎に進呈(利用可能施設、利用可能時間には制限があります) <2021年3月31日の基準日以降> 廃止

(注) 1 . 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第51期)(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)2018年6月27日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月27日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第52期第1四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)2018年8月14日関東財務局長に提出。

(第52期第2四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)2018年11月14日関東財務局長に提出。

(第52期第3四半期)(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)2019年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2018年6月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)及び第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書

2019年5月14日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月24日

株式会社リログループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	康	彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	勇	治
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	博	久

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リログループの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リログループ及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年4月25日開催の取締役会において、当社が設立したRelo Group Ontario Incを通じて、Brookfield RPS Limitedの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年6月18日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、2019年6月21日付で借入を実行した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リログループの2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社リログループが2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月24日

株式会社リロググループ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠	藤	康	彦
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	勇	治
--------------------	-------	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加	藤	博	久
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リロググループの2018年4月1日から2019年3月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リロググループの2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年4月25日開催の取締役会において、当社が設立したRelo Group Ontario Incを通じて、Brookfield RPS Limitedの株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年6月18日開催の取締役会において、資金の借入について決議し、2019年6月21日付で借入を実行した。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。